JQA 見えない価値を 見える証に

サステナビリティレポート 2026

JQA International Environmental Children's Drawing Contest

基本理念

私たちは、

社会・経済のインフラストラクチャーである認証事業を通じて、

安全・安心で豊かな社会づくりに貢献します。

私たちは、

公正・中立な第三者機関のフロントランナーとして、

世界水準のサービスでお客さまの発展と信頼を支える

トータルソリューションを提供します。

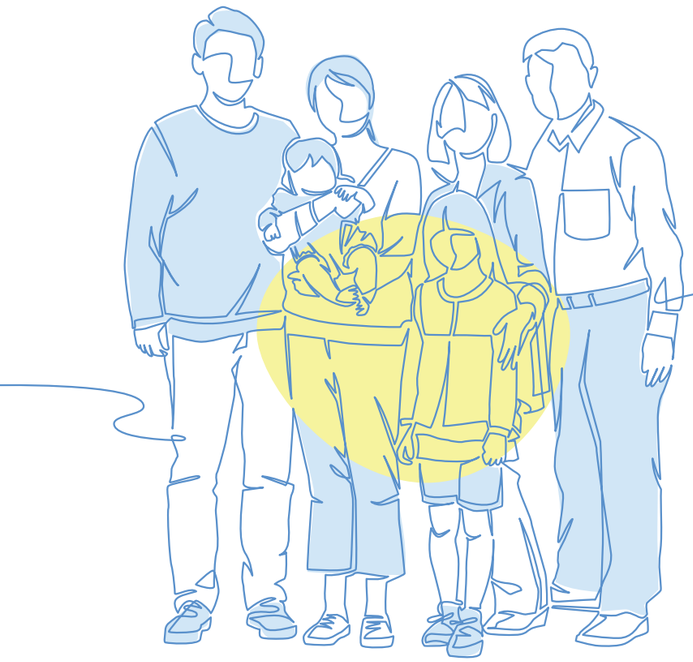

コミュニケーションワード

見えない価値を見える証に

製品やサービスにおける品質や安全といった「価値」は目に見えません。

JQAは、そうした見えない「価値」を、公正・中立な第三者の立場で試験・検査・認証し、登録証や証明書などの「証」に変えて「見える化」することで、安全・安心で豊かな社会経済の基盤を支えています。

トップメッセージ

社会の信頼を支え、持続可能な未来を拓く

―適合性評価を通じて、
新技術の社会実装と社会課題の解決を支援します―

2026 年 10 月
一般財団法人日本品質保証機構
理事長 石井裕晶

1. JQA の使命と適合性評価の役割

JQA は 1957 年、わが国の輸出品の品質確保を通じて国際市場における信頼を高めることを目的に、公正・中立な第三者適合性評価機関として設立されました。以来、電気・電子製品の安全試験、計測器の校正・検定、建設材料の試験へと事業を展開し、さらに環境測定分析やマネジメントシステム認証、生活支援ロボットの認証など、時代の要請に応えながら事業を広げ、2004 年には、国連から世界初のクリーン開発メカニズム（CDM）指定運営機関として認定されるなど、適合性評価を通じて社会や産業が直面する課題の解決に貢献してまいりました。2027 年に設立 70 周年を迎えるにあたり、確かな技術と公正な判断によって「安全・安心で豊かな社会づくりに貢献する」という原点に改めて立ち返り、次の時代に向けて、その使命を果たし続ける決意を新たにしております。

適合性評価とは、製品、サービス、組織の仕組みなどが、法令や規格、標準等に定められた要求事項を満たしているかを、試験、検査、認証、校正、検証などによって確認する活動です。例えば、法規制への対応として市場参入に必要とされるもの、取引条件として求められるもののほか、品質、環境、情報セキュリティなどに関する組織や製品の信頼性を示し、市場での差別化に活用されるものもあります。

適合性を示す方法には、①供給者自らが表明する自己適合宣言、②取引先が行う二者監査、③評価対象から独立した第三者機関による評価があります。必要な能力を有する第三者機関が公正・中立な立場から評価を行うことで、供給者や取引当事者だけでは得ることが難しい客観性と信頼性を確保し、その製品や組織に対する社会的な信用を高めることができます。こうした適合性評価の仕組みが適切に機能することによって、新技術の普及や取引の円滑化、消費者の安全・安心の確保、さらには産業競争力の強化につながります。

近年、適合性評価の対象は、最終製品の物理的な安全性から、機能安全やシステム安全、AI やサイバーセキュリティ、人権、サステナビリティ、さらにはサプライチェーン全体へと拡大しています。それに伴い、適合性評価機関が扱う対象は、設計図、制御回路、リスクアセスメント結果、試験結果、取引先情報など、経済安全保障に関わる機微な情報へと広がってきました。適合性評価機関には、評価能力に加え、情報管理、公平性、国際的な互換性を高い水準で確保することが、これまで以上に求められています。

政府においても、規制・標準・認証を一体的に捉え、標準の社会実装と国内試験認証基盤の強化を進める動きが加速しています。JQA は、2025 年度に始まった JIS 規格の総ざらいレビュー※1 を受け、新たに JIS マーク表示制度の対象となった生活支援ロボットや熱中症指数計の認証体制を整備するとともに、JIS 登録認証機関協議会の活動を通じて認証指針の策定を支援しました。今後も、公共調達や民間調達を含む幅広い場面で信頼性の高い認証の活用を促進するとともに、その社会的価値への理解拡大に取り組むことで、安全・安心な社会の実現や、わが国の産業競争力の向上、さらには持続可能な社会の形成に貢献してまいります。

※ 1. JIS 規格の総ざらいレビュー：経済産業省による、全 JIS 規格の活用実態を網羅的に検証し、公共調達等との連携強化や規格の改正・廃止を含む見直しを進める取り組み。

2. 社会の変化に対応する事業展開

2025 年度は、第 6 期中期事業計画の中間年度として、既存事業の品質と専門性を一段と高めるとともに、AI、サイバーセキュリティ、サステナビリティなど、新たな領域におけるサービスをさらに拡充しました。以下に、その代表的な取り組みをご紹介します。

■ 環境経営に向けたサービス

GX-ETS とサステナビリティ情報保証

気候変動対策と企業情報開示の制度化が進むなか、JQA は長年培ってきた環境分野の審査・検証能力を新たな制度へつなげています。2026 年 3 月には、2026 年度から始まる GX-ETS※2 第 2 フェーズの登録確認機関として登録され、排出量データの信頼性と制度の公正な運用を支える体制を整えました。

サステナビリティ情報開示については、SSBJ 基準※3 と将来の保証制度を見据え、専門人材の育成と保証体制の整備を進めるとともに、金融庁金融審議会のワーキンググループに参画し、新しい制度設計づくりに向けた議論に加わっています。また、2026 年 2 月に発行されたサステナビリティ情報全般の妥当性確認・検証に関する国際規格 ISO 14019 に係るパイロットプロジェクトへいち早く参画するなど、制度と市場の双方から信頼される保証の品質向上にも貢献しています。

※ 2. GX-ETS：経済産業省が推進する GX リーグにおける排出量取引制度。2026 年度から第 2 フェーズが開始。
※ 3. SSBJ 基準：サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が公表する国内のサステナビリティ開示基準。

国際クレジットと欧州バッテリー規則

JQA は 2004 年 12 月よりクリーン開発メカニズム（CDM）の世界初の指定運営機関（DOE）として、黎明期から CDM プロジェクトの検証・認証に取り組み、数多くの実績と知見を積み重ねてきました。2025 年 8 月 7 日には、パリ協定クレジット創出メカニズム（PACM）※4 の指定運営組織として、国内で初めて認定を取得しました。今後も、温室効果ガス排出削減プロジェクトの妥当性確認、検証・認証を通じて、これまで培った専門性と経験を活かし、国際的な温室効果ガス削減の取り組みを先導するとともに、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

さらに、欧州バッテリー規則※5 への対応では、国内電池メーカーや自動車メーカーをはじめとする関連企業のニーズに応えるため、戦略的パートナーである TÜV NORD※6 と連携し、カーボンフットプリントなどを国内で評価できる体制の構築を進めています。

※ 4. PACM：Paris Agreement Crediting Mechanism。パリ協定に基づく国連のクレジット創出メカニズム。
※ 5. 欧州バッテリー規則：EU 域内で流通するバッテリーのライフサイクルを包括的に管理するための法規制。
※ 6. TÜV NORD：ドイツを本拠とする国際的な試験・検査・認証機関グループ。

■ DX の普及・促進に向けたサービス

サイバーセキュリティ評価

デジタル技術が社会基盤となる一方、サイバー攻撃は、企業活動や暮らしの安全を脅かすリスクとなっています。こうしたなか、JQA はデジタル製品やシステムの信頼性を支える適合性評価の強化に取り組んでいます。2025 年 3 月には、経済産業省のセキュリティ要件適合評価およびラベリング制度「JC-STAR」の検証事業者としてサービスを開始しました。また、IECEE CB 制度※7 のサイバーセキュリティ分野において、認証機関（NCB）と試験所（CBTL）の両機能を有する国内初の機関としてサービスを展開し、2026 年 4 月には国内 NCB として第 1 号となる CB 証明書を発行しました。

※ 7. IECEE CB 制度：電気機器の試験結果を国際的に相互承認する制度。NCB は認証機関、CBTL は試験所を指す。

ロボットと AI の社会実装

ロボット分野では、生活支援ロボットの安全要求事項を定めた JIS B 8445 が JIS マーク表示制度の対象となったことを受け、認証指針の作成を支援するとともに、同規格に対応する日本初の認証機関として 2026 年 1 月に認証サービスを開始し、人とロボットが安全に共生する社会の実現を支えています。さらに、組織が AI を責任ある形で開発・提供・利用するための ISO/IEC 42001（AI マネジメントシステム）認証サービスを 2026 年 1 月に開始し、同年 5 月には第 1 号のお客さまへ登録証を授与しました。

■ 品質・安全性の向上に向けたサービス

計測器の校正サービスの高度化

ものづくりの根幹を支える校正サービスにおいては、校正の認定範囲と対応品目を拡大し、特に直流低周波分野においては、計測器の高性能化・高精度化を背景に高まる校正ニーズに応え、測定の不確かさを低減したサービスの提供を実現しました。また、校正証明書については、他の校正機関に先駆けてデジタル発行を標準とすることで、資料管理の効率化や紙使用量の削減に加え、改ざん・紛失リスクの低減を実現し、お客さまの DX 推進に貢献しています。この取り組みはお客さまからも高い

評価をいただいており、2024年のサービス開始以来、デジタル校正証明書の発行枚数は10万枚を超えました。(2026年8月現在)

インフラ・防災への対応

高度経済成長期に整備された社会インフラや建築物の老朽化が進むなか、グループ会社の三協株式会社と連携し、ビルや橋梁、トンネルなどのコンクリート構造物について、現地調査とコンクリートコア試験を組み合わせた劣化診断体制を強化しました。また、表面含浸材や断面修復材の性能評価試験を拡充し、調査・診断から予防保全、補修・維持管理までを通じて、構造物の安全確保と長寿命化を支援しています。

防災分野では、災害時の衛生環境を支える携帯トイレについて、特定非営利活動法人日本トイレ研究所が定める規格に基づいた試験を開始しました。

事業継続の分野においては、ISO 22301※8の認証に加え、セミナーや動画コンテンツ配信を通じて災害リスクの評価や事業継続計画 (BCP) の策定・見直し、訓練・演習などの事業継続活動を支援しています。平時の備えから災害時の事業継続・早期復旧までを一貫して支えることで、組織と社会のレジリエンス向上に寄与します。

※8. ISO 22301：事業継続マネジメントシステムに関する国際規格。

■ 海外展開支援

アジア・欧州における事業基盤の強化

2025年度は、タイ、ベトナム、インドネシアを中心に、営業活動、現地ニーズの把握、審査員育成、セミナーの開催を進めました。ベトナムではお客さまとの接点を広げ、インドネシアでは現地機関との連携基盤を整備し、適合性評価を通じて日本企業の海外事業を支援しています。

欧州では、TÜV NORDやVDE※9と協議し、サイバーセキュリティ、AI、サステナビリティ分野での協業の方向性を確認しました。評価を可能な限り国内で完結できる体制を整えることで、お客さまの負担軽減と機微情報の保護につなげてまいります。また、2026年度にはIECEEのAI関係国際会議に参加し、AI適合性評価体制の構築に向けた情報収集を進めています。

※9. VDE：Verband Deutscher Elektrotechniker。ドイツの電気技術者連合。

■ お客さまの人材育成支援

セミナー・教育コンテンツの拡充

各事業において、セミナー、eラーニング、規格解説など、お客さまに向けた教育コンテンツを拡充しました。内部監査や情報セキュリティ、計測、AIマネジメントシステム、ISO 14001改訂対応など、社会や規格の変化を捉えた学びを提供するとともに、サステナビリティ情報の開示に関する第三者保証の最新動向を分かりやすく伝えるセミナーなども積極的に開催しています。第三者適合性評価にとどまらず、お客さま自身が規格への理解を深め、人材育成を進めながら、継続的な改善を実践する力を高めていただくことも、JQAが提供すべき価値の一つであると考えています。

3. お客さまの信頼を支えるJQAの組織づくり

高度で信頼性の高いサービスを支えるのは、職員一人ひとりの専門性と、その知見を結集して課題に応える組織力です。2025年度は、各事業において専門人材の採用を進めるとともに、総合力の発揮に向けて、経営層向け研修や営業研修を実施し、組織力および提案力の向上を図りました。また、語学研修を通じて国際業務への対応力の強化にも取り組みました。

職員がそれぞれの能力を十分に発揮するためには、働きやすい職場環境の整備も重要です。時間単位の有給休暇制度を導入するなど、多様な人材がそれぞれの事情に応じた働き方を選択し、能力を発揮しながら長く活躍できる職場づくりを進めています。

こうした人材育成や職場環境の整備とともに、高度で信頼性の高いサービスを提供し続けるうえで欠かせないのが、職員一人ひとりの高い倫理観です。企業・組織に対する社会からの説明責任が一層高まるなか、全職員を対象としたオンライン研修を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図りました。

組織のDX化については、ゼロトラストを見据えたSASE※10の導入や各部門の基幹システムの刷新のほか、生成AIの急速な普及を踏まえ、情報漏えいや誤情報などのリスクを管理しながら安全かつ効果的な活用を促進するため、利用上のルールや留意事項の整備を進めました。今後も、情報の機密性、完全性、可用性を確保しながら、新しい技術の安全な活用と生産性を両立してまいります。

JQAのさらなる発展には、ステークホルダーの皆さまのご理解とご協力が不可欠です。そのため、お客さま、政府、産業界、認定機関、国内外のパートナー、地域社会との対話と連携を深めています。毎年開催しているステークホルダーダイアログでは「循環型経済の実現に向けた第三者認証機関の役割」を2025年度のテーマとして、有識者の皆さまから貴重なご意見とご期待のお言葉をいただきました。また、大学でのサステナビリティやマネジメントシステムに関する講義などを通じて、次世代との接点拡大にも取り組んでいます。

ステークホルダーの皆さまへの情報発信の窓口であるWEBサイトについては、お役立ち情報やトピックスの拡充、導線の改善などに取り組んでいます。皆さまが必要な情報へよりスムーズに到達できるよう、2025年から継続的な改修を行っています。

環境面では、自らの事業活動に伴う環境負荷低減に取り組み、2025年度の事業収入あたりのエネルギー使用量を2024年度比で2.5%削減しました。また、『JQAの森林』における森林保全活動を通じて職員の環境意識を高めるとともに、『JQA地球環境世界児童画コンテスト』では、世界の子どもたちが絵を通じて地球環境について考え、その思いを発信する機会を提供しています。さらに、カンボジアでの『子ども環境教育』を通じて、現地の子どもたちの環境意識を育む活動にも取り組んでいます。今後も、国内外における次世代への環境教育を通して、環境保全に向けた意識と行動の輪を広げてまいります。

これらの取り組みを組織として着実に推進するため、ガバナンスの強化にも取り組んでいます。品質管理委員会や環境管理委員会の活動に加え、組織全体での情報マネジメントシステムを一層強化するため、PDCAを通じて、品質、コンプライアンス、リスク、情報セキュリティを一体的に管理し、課題を早期に把握して改善につなげる体制の構築を進めています。

※10. SASE：ネットワーク機能とセキュリティ機能をクラウド上で統合する考え方。

4. 持続的な成長に向けて

JQAの事業領域は年々拡大しており、こうした事業規模の拡大とサービスの高度化を推進するためには、人材や設備、技術などへの継続的かつ相応の投資が欠かせません。一般財団法人であるJQAは、事業活動を通じて利益を生み出し、投資に必要な財源を確保するとともに、人材の育成、試験設備の高度化、情報セキュリティの強化、新たなサービスの開発などに積極的に投資しています。こうした循環を通じて事業基盤を強化し、変化する社会の要請に応え、より高い価値をお客さまと社会に還元し続けてまいります。

JQAが目指す将来像を示す「2030行動指針」では、「グローバルレベルの新技術の社会実装を支援」「持続可能な社会、社会課題に取り組むお客さまの支援」「職員の成長と、挑戦するマインドを醸成する組織への変革」「気候変動対策としてエネルギー効率化と災害に強い事業所を目指す」の4項目を掲げています。これらを事業活動と組織運営の両面から具体化し、着実に実行していきます。

第6期中期事業計画では、「かけがえのない存在へ」というスローガンのもと、お客さまから信頼されるパートナーであり続けること、そして職員一人ひとりが誇りを持って働ける組織をつくることを目指しています。JQAが社会・経済を支えるインフラとして「かけがえのない存在」であり続けるためには、ステークホルダーの皆さまからのご理解とご支援が欠かせません。さまざまな機会を通して皆さまとの対話と共創を一層深め、安全・安心で豊かな社会と、持続可能な未来の実現に貢献してまいります。また、職員にとって、自らの仕事に誇りを持ち、挑戦を重ね、成長を実感できる「かけがえのない職場」であることも重要です。一人ひとりが高い志を持って専門性を磨き、部門や職種の垣根を越えて知見を持ち寄り、変化を恐れず、新たな価値の創出に挑戦してほしいと願っています。

設立70周年は、これまでの歩みを振り返る節目であると同時に、次の時代に向けた新たな出発点です。設立以来受け継いできた公正・中立の精神を守りながら、時代とともに変化する社会の要請を的確に捉え、新たな信頼の形を創造していきます。そして、「見えない価値を見える証に」という使命を次の世代へとつなぎ、これからも社会にとって「かけがえのない存在」であり続けることを目指します。

今後とも、皆さまの変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

目次

JQA の理念・方針

02 基本理念
03 コミュニケーションワード
04 トップメッセージ
08 目次
編集方針
09 サステナビリティ推進体制
CSR 方針
CSR 推進体制

サステナブルな社会への貢献

10 価値創造のあゆみ
12 価値創造のプロセス
14 JQA の適合性評価と社会とのかかわり

品質・安全性の向上

16 品質・安全性の向上に向けたサービス
サービス概要
TOPICS

環境経営

22 環境経営に向けたサービス
サービス概要
TOPICS

DX の普及・促進

26 DX の普及・促進に向けたサービス
サービス概要
TOPICS

JQA のサステナビリティへの取り組み

環 境

30 環境管理活動
環境方針
環境マネジメントシステムの推進
内部環境監査
環境法令順守とリスク管理
JQA の環境負荷の全体像
JQA 地球環境世界児童画コンテスト
JQA の森林

社 会

34 品質・働き方・人材育成への取り組み
品質方針
信頼性の確保
顧客満足度の向上
品質管理体制
36 職員とのかかわり
雇用
人材育成
働きやすい職場づくり
専門知識を有する人材
40 子ども・学生向け教育支援
43 社会貢献活動

ガバナンス

44 組織体制
コンプライアンス
リスクマネジメント
情報セキュリティ
「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」への加入
コーポレート・ガバナンス

組織概要

46 基本情報 ／ 国内拠点 ／ 海外拠点 ／ グループ会社
47 グローバルネットワーク

編集方針

お客さま、消費者をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに JQA のサステナビリティ活動をご理解いただくために、
『サステナビリティレポート』を発行しています。
■ 対象範囲
一般財団法人日本品質保証機構
※一部グループ会社の活動報告も含みます。
■ 対象期間
2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日）
※一部過去の活動や、2026 年度の最新情報も含みます。
■ 発行時期
2026 年 10 月
■ 参考にしたガイドライン
GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
環境省「環境報告ガイドライン 2018 年版」
サステナビリティ基準委員会「サステナビリティ開示テーマ別基準第 1 号（一般開示基準）」

サステナビリティ推進体制

JQA は、地球と社会経済の持続可能な発展のために、次の方針に基づいた活動を実行することによって、組織の社会的責任を果たしています。

CSR 方針

	CSR方針	ISO 26000※ 中核主題
1	わたしたちは、広くステークホルダーとのコミュニケーションを行い、社会の期待に応える認証を提供し、消費者をはじめとする社会からの満足の獲得と信頼の確保に努めます。	消費者課題
2	わたしたちは、地球環境の保全が重要な課題であることを認識し、事業活動において、社会全体の環境負荷の低減に積極的に取り組みます。	環 境
3	わたしたちは、人権を尊重し、一人ひとりの多様性、人格、個性を大切にします。	人 権
4	わたしたちは、職員が働きがいを感じられる職場環境の確保に努めるとともに、グローバルな視野を持ち、高い専門性を持った人材の育成に努めます。	労働慣行
5	わたしたちは、良き企業市民として、環境、次世代、地域コミュニティに視点を置いた社会貢献活動を積極的に推進します。	コミュニティへの参画 コミュニティの発展
6	わたしたちは、法令および各種の規範を遵守し、公正かつ自由な競争および適正な取引を行います。	公正な事業慣行
7	わたしたちは、経営トップのリーダーシップのもと、これらのCSR活動を自律的かつ確実に実行することができる組織・体制を確立します。	組織統治

※ ISO 26000：国際標準化機構 (ISO) により発行された国際規格。組織の社会的責任に関する手引き。社会的責任に係る７つの中核主題を示している。

CSR 推進体制

CSR に関する活動の企画・立案および推進に関する事項を審議するため、CSR 推進委員会を設置しています。

CSR 推進委員会で取り上げられた重点課題に対しては、関係する専門委員会（経営企画委員会・品質管理委員会・環境管理委員会・コンプライアンス委員会・情報戦略委員会など）が協力して解決に取り組み、事業活動の健全な発展を図っています。

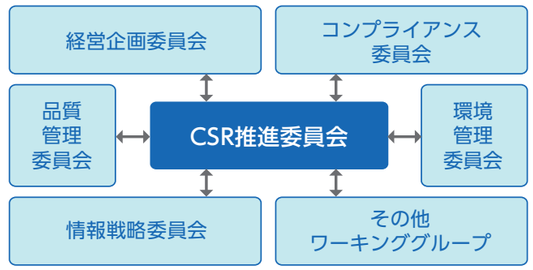

価値創造のあゆみ

JQAは、1957年の設立以来、公正・中立な第三者適合性評価機関として、地球環境の保全と社会経済の持続的な発展に向けたさまざまなサービスを通して、安全・安心で豊かな社会づくりに貢献してきました。サービスおよび内部体制の両面を整えることで、お客さまと職員にとってかけがえのない存在となることを目指します。

※組織名やサービス名、内容は、年号当時のものとなります。

1957年～ 輸出品の品質確保

始まりは、輸出検査。JQA（設立時名称：JMI）の設立趣意書にはこう書かれています。
「わが国貿易の現状をかんがみ、今後ますます競争の熾烈化を連想される国際市場において、わが輸出貿易の健全な発達を図るためには、常に品質の優良な製品を適正な価格で輸出し、海外における日本品質の声価を維持、向上してクレームの発生を防止する必要がある」
JQAは「高品質の日本」を世界に広げてきました。

1970年～ 新たな社会問題解決への貢献

社会経済の発展に伴い、電気製品、建設材料などに対する、より高い安全性や、環境汚染への対応が求められるようになりました。
JQAは、試験・検査・認証などを通して、これらの社会問題の解決に貢献してきました。

1990年～ 世界の品質保証機関を目指して

世界の多くの国々が豊かな時代に入り、国境を越えた安心や信頼性の確保が重視されるようになるなか、JQAは日本を代表する適合性評価機関として、マネジメントシステム認証をはじめとする新たなサービスを拡大し、組織の信頼を支えてきました。

2010年～ サステナブルな社会の実現に向けて

地球温暖化や個人情報の漏洩、労働人口の減少、インフラ設備の老朽化など、新たな社会課題への対応が急務となっています。
JQAは、サステナブルな社会の実現に向けて、これまで積み重ねてきた高い技術力と専門性を結集し、多様化する社会課題の解決に挑戦し続けます。

1957 – 1960

組織・ネットワーク

1957
- 財団法人 日本機械金属検査協会（JMI）設立

1962
- アメリカのUL、カナダCSAと業務提携
- 安全試験所の建設

1968
- 国際電気標準委員会（IEC）、PASC（太平洋標準企画委員会）へ参加

品質・安全性

1958
- 金属、電気電子機器の品質等の法定輸出検査および業界の依頼検査を開始

1961
- 電波障害試験（アメリカFCC規則対応）を開始
- プラント検査を開始

1962
- 電気製品の海外安全試験を開始

1963
- 計測器の校正を開始

1968
- 電気用品取締法に基づく試験機関として指定を受け、試験を開始

1970 – 1980

1972
- 財団法人 機械電子検査検定協会（JMI）へ名称変更

1983
- 国際電気機器適合証明委員会（IECEE）へ加盟

組織・ネットワーク

1975
- 薬事法に基づく医用電気機器の電気安全試験を開始

1979
- 建設材料の試験を開始

1986
- 社外向けセミナーの初開催を契機にセミナー事業を開始
- コンクリート用骨材の試験を開始

品質・安全性

1972
- 公害防止装置の検査および水質、環境汚染物質の測定を開始

1973
- 特定計量器の指定検定機関として指定を受け、検定を開始

環境

1980
- 太陽電池評価技術の研究開発および太陽熱利用機器の評価試験を開始

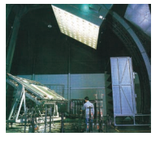

1990 – 2000

1993
- 財団法人 日本品質保証機構（JQA）へ名称変更

1994
- EQ-Net（世界各国の代表的なISO認証機関のネットワーク、現IQNET）へ欧州機関以外で初の正メンバーとして加盟

1999
- IECEEよりIECEE-CB制度の認証機関（NCB）として認定

2000
- ANF（日本、韓国、中国、シンガポール、台湾の5カ国からなる製品試験・認証機関のアジアネットワーク）に参加

組織・ネットワーク

1993
- 計量法に基づく校正事業者認定制度（JCSS）の指定校正機関として標準供給を開始

1994
- 計量法に基づく校正事業者認定制度（JCSS）の認定事業者として標準供給を開始

1995
- 電気製品認証の第三者機関としてS-JQAマーク認証を開始
- コンクリート診断業務を開始

1997
- 工業標準化法の試験所認定制度（JNLA）に基づく試験事業者として認定

2000
- A2LAより校正機関として認定
- VLACよりEMC試験所として認定

2001
- 電気用品安全法、消費生活用製品安全法の適合性検査業務を開始

品質・安全性

2005
- 工業標準化法に基づくJISマーク認証開始
- 薬事法の登録認証機関として医療機器の認証を開始

2011
- 電波法の登録証明機関として証明業務を開始
- 機能安全評価、認証サービスを開始

2012
- ISO 26262（自動車向け機能安全）認証を開始

2013
- ISO 13482（生活支援ロボットの国際安全規格）認証を開始

2019
- 車載機器EMC試験サービスを開始
- JGAPおよびASIAGAP認証を開始
- ボイラーおよび圧力容器における自動制御装置の登録適合性証明機関として証明業務を開始

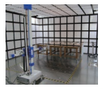

2021
- 校正分野で国内初のISO/IEC 17043の認定を取得し、技能試験の提供を開始

2022
- JIS X 25051（ソフトウエアデータなどの電磁的記録に関する認証）を国内で初めて実施

2023
- サイバーセキュリティ関連サービスを開始

DX

2009
- 生活支援ロボット、安全性検証手法の研究開発を開始

2002
- ISMS（情報セキュリティ）認証を開始（現ISO/IEC 27001）

2006
- ISO/IEC 20000（ITサービス）認証を開始

2016
- ISO/IEC 27017（クラウドサービスセキュリティ）認証を開始

2021
- ISO/IEC 27701（プライバシー情報マネジメントシステム）認証を開始

2024
- 高圧ガス保安法の認定高度保安実施者制度におけるサイバーセキュリティ要件の調査業務を開始

マネジメントシステム

1989
- ISO 9000シリーズ（品質）認証を開始

1998
- BS 8800（労働安全衛生、現ISO 45001）認証を開始

1999
- ISO 90001-HACCP（食品安全）認証を開始

2001
- 国内初のISO/TS 16949（自動車、現IATF 16949）の審査登録機関として認定され、認証を開始
- JIS Q 9100（航空宇宙）認証を開始

2002
- TL 9000（情報通信技術）認証を開始

2005
- ISO 22000（食品安全） 認証を開始
- ISO 13485（医療機器・対外診断用医薬品）認証を開始

2010
- BS 25999（事業継続・現ISO 22301）認証を開始

2012
- FSSC 22000（食品安全）認証を開始
- ISO 39001（道路交通安全）認証を開始

2013
- JIS Q 15001（個人情報保護）認証を開始

2016
- 福祉サービス第三者評価を開始

2017
- JFS-C（食品安全）認証を開始

1995
- ISO 14001（環境マネジメントシステム）認証を開始

環境

1990
- 太陽光発電のエネルギー効率向上のための研究を開始

2004
- 世界初のクリーン開発メカニズム（CDM）の指定運営機関に指定
- 環境報告書審査業の開始

2005
- 温室効果ガス（GHG）排出量検証業務の開始

2009
- カーボンフットプリント（CFP）制度試行事業へ参画、以降、システム認証機関として検証技術開発をサポート

2010
- 東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」の検証業務を開始

2011
- 埼玉県「目標設定型排出量取引制度」の検証業務を開始

2012
- 先進対策の効率的実施によるCO_2排出量大幅削減事業（現SHIFT）の検証を開始

2011
- ISO 50001（エネルギー）認証を開始
- 国内初のISO 14065（GHGの排出、吸収、削減量の算定・報告の国際規格）の認定をJABから取得

2013
- J-クレジット審査を開始
- JCM審査を開始

2018
- グリーンエネルギー認証を開始

2023
- 排出量取引制度（GX-ETS）第1フェーズ検証機関として登録

2024
- GX（Green Transformation）リーグ排出量取引制度における検証を開始

2025
- 日本初のパリ協定クレジット創出メカニズム（PACM）指定運営組織（DOE）として認定を取得

2026
- 排出量取引制度（GX-ETS）第2フェーズ検証機関として登録

2010 – 2020

2011
- 一般財団法人日本品質保証機構（JQA）へ名称変更

2013
- タイに現地法人 JQA Asia（Thailand） Co., Ltd.を設置

2015
- JQA多摩テクノパークを建設

2016
- 横浜試験室を開設

2018
- ドイツに駐在員事務所 JQA EURO Officeを、ベトナムに現地法人 JQA Calibration Vietnam Co., Ltd.を設置

2021
- 中部試験センターを建設

2022
- 株式会社ディーエスピーリサーチ（DSPR）をグループ会社化

2024
- 三協株式会社をグループ会社化

2023
- GLOBALG.A.P. 認証を開始

2025
- 建物長寿命化に関する業務を開始

2024
- 校正証明書デジタル発行サービスを開始
- 一般社団法人ドローンサービス推進協議会（DSPA）のドローンサービス品質認証制度における審査を開始

2025
- JC-STAR対応サービスを開始
- サイバーセキュリティ分野のCB証明書発行業務を開始

2026
- 欧州サイバーレジリエンス法（CRA）「脆弱性報告義務」に関する評価サービスを開始

かけがえのない存在へ

価値創造のプロセス

JQAは、私たちが解決すべき社会課題と役割を認識し、事業モデルを継続的に実行することで、安全・安心で豊かな社会と持続可能な社会の実現を目指しています。

※1. 適合性評価とは、「製品」や「企業や組織の仕組み」などが国内または国際的な規格や法律などを満たしているかどうかを試験、検査、認証などによって確かめることです。

※2. 認定機関とは、JQAなどの適合性評価機関に対し、目的の審査・試験等に関して能力があるかどうか、公正・中立な運営がされているかどうかを国際的な基準で定期的に評価し、認定している組織です。

社会課題

- 変化の早い技術動向（DX、ロボット、AIなど）
- 経済のグローバル化
- 持続可能な社会へのシフト
- 働き方・ビジネスモデルおよび産業構造の変化
- 少子高齢化と社会の成熟化
- 自然災害・気候変動

JQA　強み／事業　／行動指針

さまざまな分野の適合性評価[※1]サービスを通じて、

お客さまの「見えない価値」を「見える証に」

強み

技術力

1957年の設立以来積み重ねてきた高い技術力と専門性を兼ね備えた職員が、確かな適合性評価を行います。

信頼性

公正・中立な第三者適合性評価機関として、国内外の認定機関より能力を認められ、国や業界団体と共に社会と産業界の発展に貢献しています。

国・認定機関[※2]　お客さま

認定・登録　試験・認証など　依頼

適合性評価機関（JQA）

サービス開発力

高度化・複雑化する製品やシステムに対する評価体制をいち早く確立するために、常に新しい情報を取得し、サービス開発を推進しています。

サポート力

お客さまのビジネスに貢献するかけがえのないパートナーとして、お客さまと同じ目線を持ち、課題解決に向けて共に歩みます。

事業

- マネジメントシステムの認証
- 製品の認証
- 製品や材料の試験
- 計測器の校正　特定計量器の検定
- サステナビリティ情報検証　グリーンエネルギー認証
- セミナー・教育支援

事業活動を支える2030　行動指針

グローバルレベルの新技術の社会実装を支援	持続可能な社会、社会課題に取り組むお客さまの支援	職員の成長と、挑戦するマインドを醸成する組織への変革	気候変動対策としてエネルギー効率化と災害に強い事業所を目指す

提供する価値

安全・安心で豊かな社会の実現
持続可能な社会の実現

ステークホルダー

JQA の適合性評価と社会とのかかわり

JQA は、私たちの暮らしのなかで 品質・安全性の向上 環境経営 DX の普及・促進 などの実現に向けた、さまざまな適合性評価を行っています。

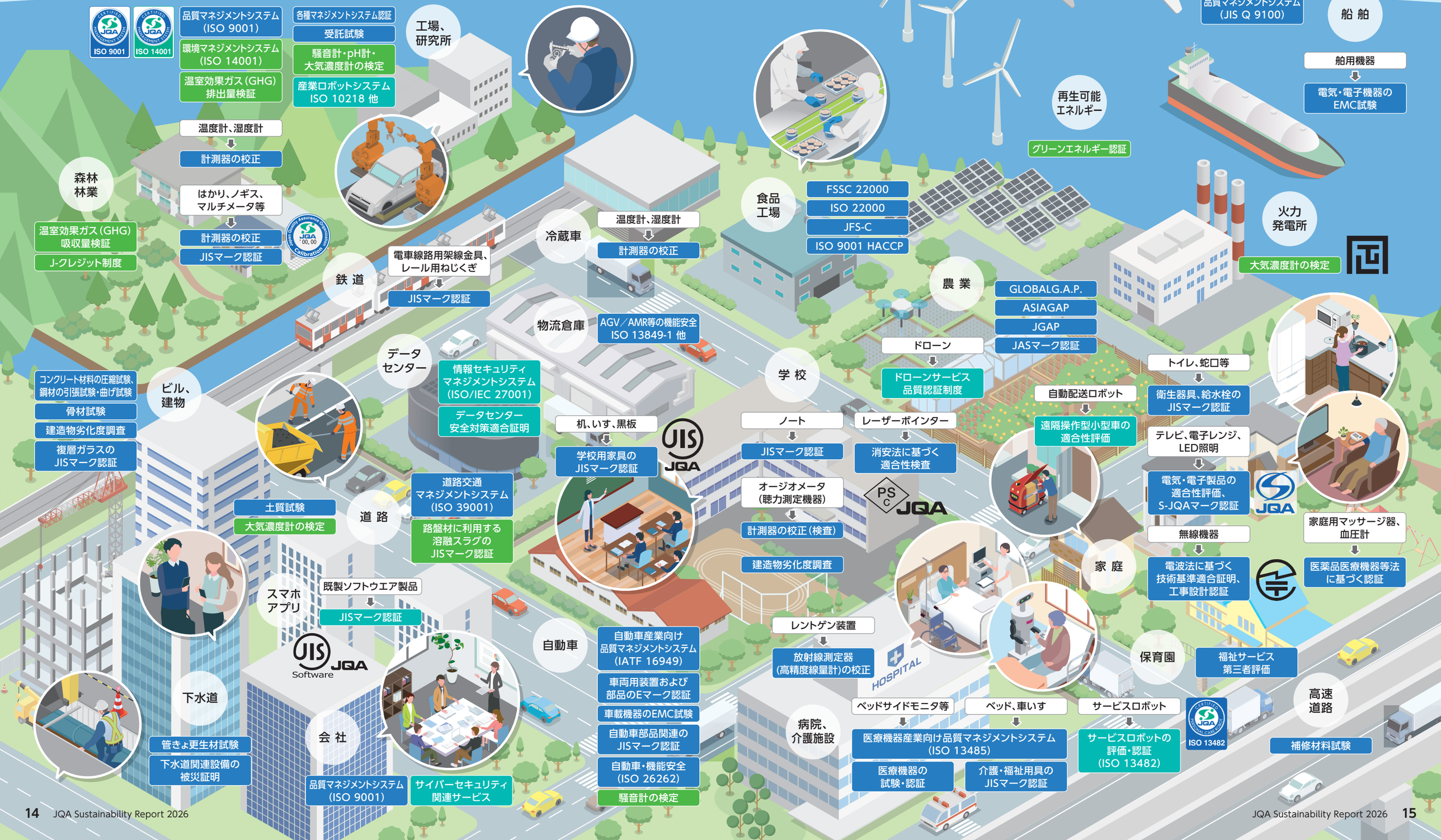

品質・安全性の向上に向けたサービス

JQAは、設立当初より一貫して品質と安全性の向上に向けたサービスを提供し、幅広い業界・業種のお客さまをサポートしています。

マネジメントシステム認証・評価

マネジメントシステム認証機関として国内外の認定機関より認定を受け、組織が構築したマネジメントシステムに対して国際標準化機構※1（ISO）などが発行した組織のマネジメントシステムに関する国際規格の要求事項に適合しているかどうかを審査し、認証しています。

マネジメントシステムの認証・評価を通じて組織の価値向上を支援し、安全・安心で豊かな社会づくりに貢献しています。

※1. 国際標準化機構（International Organization for Standardization）：国際的な標準である国際規格を策定するための非政府組織。略称 ISO。国際標準化機構が発行した国際規格も一般にISOと言われる。

主なサービス

- マネジメントシステム認証
  - ISO 9001（品質）
  - IATF 16949（自動車）
  - JIS Q 9100/SJAC 9120（航空宇宙）
  - ISO 13485（医療機器・体外診断用医薬品）
  - TL 9000（情報通信技術）
  - FSSC 22000（食品安全）
  - ISO 22000（食品安全）
  - JFS-C（食品安全）
  - ISO 9001-HACCP（食品安全）
  - ISO 45001（労働安全衛生）
  - ISO 39001（道路交通安全）
  - ISO 22301（事業継続）
- 監査・評価サービス

TOPICS

教育支援サービスの充実

JQAでは、若手社員から経営層まで幅広い階層を対象としたセミナーやeラーニングを提供しています。2025年度は、受講者が自分のペースで学習できるe ラーニングに、ISO 9001、ISO 14001、ISO/IEC 27001の内部監査員を担当される方に向けて、内部監査のポイントや管理職に求められる知識を習得できるコースを新設しました。また、セミナーでは、運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に役立つ参加型セミナーを新たにスタートしました。さらに適切な農産物管理の基準であるJGAP関連では、審査員の視点を交えながら、実際の審査で確認されるポイントや注意事項を分かりやすく解説する「JGAP2022（青果物）への道しるべ ―審査員がささやくJGAPのヒント―」をご用意し、お客さまの知識の向上をサポートしています。

サプライチェーン監査・支援サービス

社会の情報化やグローバル化の進展によりサプライチェーンが拡大するなか、企業には自社だけでなく、購買先や外部委託先を含めたサプライチェーン全体の適切な管理が求められています。JQAでは、マネジメントシステム認証で培った豊富な審査経験をもとに、「製造プロセスの品質管理体制の監査・支援」「サステナビリティへの取り組み状況の監査・支援」「サプライチェーン・セキュリティに関する監査・支援」など、お客さま独自の基準にも対応したサプライチェーン監査・支援サービスを提供しています。

自社のみならずサプライチェーン全体の取り組み状況を確認することで、企業のリスク管理能力の向上を支援し、災害や緊急時にも途絶しにくい強靭なサプライチェーンの構築に貢献します。

電気製品・医療機器・車載機器の認証・試験

私たちの身の回りにある電気製品や医療機器、ますます電子化・電動化が進む自動車には、安全に使用できるように、多くの規制や基準が設けられています。

JQAは、S-JQAマークなどの認証や、電気用品安全法※2に基づく登録検査機関として適合性検査を行うほか、各種技術基準・規格などへの適合性評価を実施し、信頼性の高い製品を市場に供給することで、安全・安心な暮らしを支えています。

※2. 電気用品安全法：電気用品を消費者が安全に使用できるよう、電気用品が満たすべき安全上の技術的な基準が定められた法律。その他、電気用品の製造・輸入・販売を事業として行う場合の手続きや罰則などが定められている。

主なサービス

■ 法律に基づく業務
- 電気用品安全法に基づく適合性検査
- 消費生活用製品安全法に基づく適合性検査
- 医薬品医療機器等法に基づく医療機器の認証
- 電波法に基づく特定無線設備の技術基準適合証明と工事設計認証

■ 認証業務
- S-JQAマーク認証
- CMJ登録
- IECEE CB証明※3
- IECEE IECQ認証
- 台湾BSMI認証の適合性評価

※3. IECEE CBスキーム：電気機器の試験結果を国際的に相互承認する制度で、50カ国以上の認証機関が加盟している。IECEE（IEC電気機器・部品適合性試験認証制度）に基づき運営され、CB証明制度に加盟する認証機関および試験所によって、CB証明書とCB試験レポートが発行される。発行されたCB証明書等は、加盟する認証機関の行っている認証制度で受け入れられる。

■ 海外認証取得のための試験および申請代行

■ サイバーセキュリティ関連サービス

■ 各種試験

医療機器／車載機器／家電機器／計測機器／産業機器／IT・AV機器／組み込み電源／部品／材料などの製品に対し試験を行います。

- 安全試験
  （電気安全試験、レーザ・LED試験、IP試験、信頼性試験、エネルギー消費効率試験など）
- EMC試験※4
  （各国規格・基準に基づくEMC試験、Eマーク認証に基づく車載機器EMC試験、船級試験）
- 無線通信機器／ミリ波（69 GHz帯）センサー試験

■ 技術相談

※4. EMC試験：EMCとは「Electromagnetic Compatibility：電磁両立性」の頭文字で、電磁的妨害源とならない、かつ、電磁的な干渉を受けない、あるいは受けても正常に動作する（両立する）ことを確認する試験。

リバブレーションチャンバー試験室

TOPICS

インドネシアを代表する認証機関と基本契約を締結

2026年2月3日、インドネシアを代表する認証機関「PT SUCOFINDO（PERSERO）」と基本契約を締結しました。これにより、製品安全分野における協力体制を強化し、日本とインドネシア間の連携をさらに深化させるとともに、製造事業者が各国の規制要求へ効率的に対応できる環境づくりを推進し、市場アクセスの円滑化と産業発展への貢献を目指します。

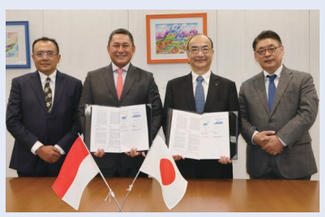

PT SUCOFINDO（PERSERO）President Director Sandry N. Pasambuna氏（左から2番目）と当機構 理事長　石井 裕晶（右から2番目）

SマークのYouTube動画「みちょぱ吉村のマブマブTV」に撮影協力

電気製品認証協議会（SCEA）と人気YouTubeチャンネル「みちょぱ吉村のマブマブTV」のコラボレーション動画第2弾『みちょぱと吉村で、びっくりな場所へ行ってみた‼』の撮影に協力しました。

JQA多摩テクノパーク（東京都八王子市）で行われた撮影では、タレントのみちょぱさんとお笑い芸人の平成ノブシコブシ・吉村 崇さんが、IP試験装置や振動試験装置、電子レンジの扉開閉試験装置、EMC試験設備などを実際に見学しながら、それぞれの持つ役割や特徴を紹介。Sマークの普及と重要性の向上に貢献しました。

機能安全評価およびロボット安全ソリューション

さまざまな製品やシステムに対して、電気・電子・プログラマブル電子による安全機能を実装することで、リスクを許容可能なレベルにまで低減させる「機能安全」という考え方が広まっています。

JQAでは、機能安全に関する国際規格 IEC 61508※1や機械類の制御システムの安全関連部 (ISO 13849-1) をはじめとする各ドメインの機能安全支援を行っています。

また、機能安全システムに適用可能なコンポーネント (センサー等) に関する支援も提供しています。

※1. IEC 61508：IEC (国際電気標準会議) が制定したコンピュータ・ソフトウエアを含む電気・電子・プログラマブル電子安全関連系の機能安全規格。

主なサービス

▶ 機能安全評価
- IEC 61508 (機能安全)
- ISO 13849-1 (機械)

IEC 61508

機能安全規格が参照されているアプリケーション

パワードライブシステム	安全センサ	自動車	鉄道
安全コントローラ	サービスロボット	産業ロボット	土木機械
安全計装システム	AGV/AMR	工作機械	農林業機械

▶ 機能安全支援
- ギャップ分析
- システム設計支援
- 機能安全マネジメント構築支援

安全関連系に対する要求事項をまとめたものが機能安全規格

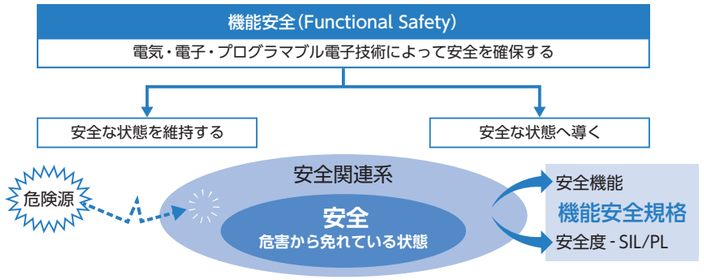

計測器の校正

産業界で使用されている多くの計測器は、その信頼性を確保するためには適切な校正が必要です。

JQAは、校正機関として IAJapan※2 (JCSS※3) および米国のA2LA※4よりISO/IEC 17025に基づく認定を受け、電子計測器・長さ計測器・温湿度計測器など国内最大級の校正品目・認定範囲のサービスを提供しています。

※2. IAJapan：独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター。
※3. JCSS (Japan Calibration Service System)：計量法に基づくトレーサビリティ制度。計量法関係法規および校正機関の能力に関する国際規格 (ISO/IEC 17025) の要求事項に適合しているかどうか、IAJapanが審査し、校正事業者を登録するもの。JQAは、国際MRA (相互承認) への対応も含めて登録されている。
※4. A2LA：米国試験所認定協会。

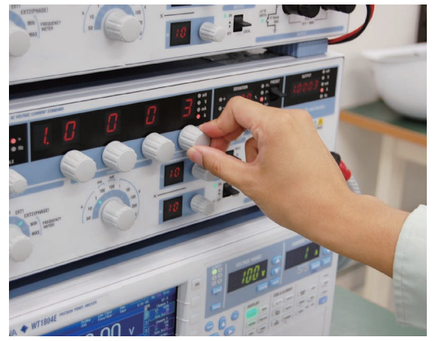

主なサービス

▶ 計測器の校正
長さ／角度／放射線／電気／光／回転速度／時間／ EMC ／温度／湿度／質量／力／トルク／硬さ／圧力／密度／流速／流量／音響／オージオメータ／振動／濃度／密度／粘度／体積／標準物質 (熱量標準) ／光学フィルタ／衝突エネルギー
ほか

JCSS 0029
JCSS 0064
JCSS 0071
JCSS 0104

このシンボルは、国際MRA対応JCSS認定事業者であることを示すものです。
JQA 計量計測センター(JCSS 0029)、中部試験センター(JCSS 0064)、関西試験センター (JCSS 0071) および九州試験所 (JCSS 0104) は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。

ACCREDITED
CERTIFICATE #s
1400.01/03/04/05

このシンボルは、米国試験所認定協会 (A2LA) から認定された校正機関であることを示すものです。
JQA計量計測センター(1400.01)、中部試験センター(1400.04)、関西試験センター(1400.03) および九州試験所 (1400.05) は、ISO/IEC 17025に基づきA2LAから認定された校正機関です。

▶ 技能試験※5

※5. 技能試験：複数の参加組織 (校正機関等) が同一の計測器を校正し、その結果について、技能試験提供者が事前に定めた基準に照らして評価し、報告するもの。参加組織にとっては、適切なデータを提供できる能力を持つことを実証する有効な手段であり、品質管理や改善に役立つことから、組織の信頼性を確保する取り組みの一つになる。

JAB
PT Provider
PTP00080

このマークは、日本適合性認定協会 (JAB) から認定された技術試験提供者のシンボルです。計量計測部門 ソリューションサービス課は、ISO/IEC 17043の要求事項を満たした技術試験提供者として認定されています。

技能試験スキームのイメージ

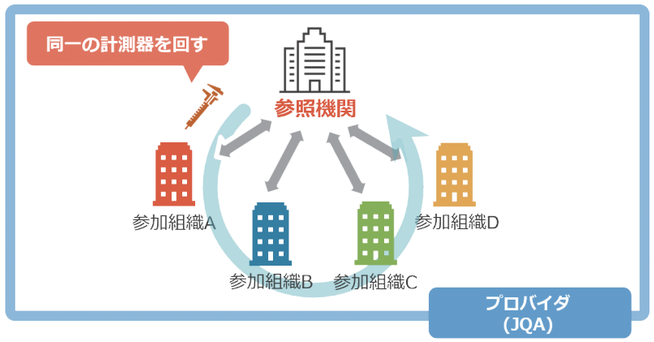

マテリアル試験

都市の過密化や高層化が一段と進んできた近年、地震などの災害から建築物の安全性を確保するなど強靭性への対応がますます重要視されています。JQAは、「技術的に適正な試験結果を提供する能力を有する試験機関」として、JNLA※1制度においてISO/IEC 17025に基づく認定を受け、建設材料の試験などを行い、建築物の信頼性を支えています。

また、開発・設計・製造などの各段階において各種試験を実施し、確かな視点から品質保証を推進しています。

※1. JNLA（Japan National Laboratory Accreditation system）：産業標準化法に基づく制度。試験所の能力に関する国際規格（ISO/IEC 17025）の要求事項に適合しているかどうか審査を行い試験事業者を登録するもの。JQAは、品質システム・試験設備などの適切な維持・管理や日本産業規格（JIS）に規定する試験の実施能力などについて国際MRA（相互承認）への対応も含めて審査され、登録されている。

主なサービス

- 建設材料試験（棒鋼、鋼材、コンクリート、骨材、セメント、練り混ぜに用いる水、土質）
- コンクリート構造物の診断にかかる試験・調査
- 金属材料等の物理／分析試験（ボルト・ナット、座金 、ねじ、めっき、その他金属材料）
- 管きょ更生材試験
- 下水道関連設備の被災調査
- 石綿（アスベスト）含有分析／事前調査
- 建造物の劣化度調査
- 受託試験
- 出張立会試験
- 点検業務（塩分含有量測定器・リバウンドハンマー）
- 「機密文書処理サービスにかかるセキュリティ対策等適合証明検査基準」に基づく検査業務

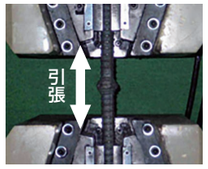

棒鋼引張試験

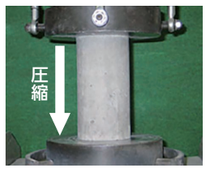

コンクリート圧縮試験

このマークは産業標準化法に基づく試験事業者登録制度の標章です。
マテリアル試験を行う全事業所がJNLA登録を受けています。
また一部の事業所は国際MRA対応認定事業者です。

Z70104JP Z80107JP
Z80105JP 070245JP
210410JP

このマークは、製品評価技術基盤機構認定センター（IAJapan）が開発し運営している校正機関・試験所・標準物質生産者・製品認証機関の認定プログラムです。
マテリアル試験を行う一部の事業所では化学製品（高分子）ASNITE0137Tにて認定がされています。

Accredited
ASNITE 0137 Testing

TOPICS

コンクリート構造物の長寿命化を支える試験サービス「断面修復材の接着・付着強さ試験（JIS A 6909,6916,1171）」「表面含浸材試験」を開始

近年、コンクリート構造物の維持管理は従来の「事後保全・補修中心」から、劣化の進行を未然に防ぐ「予防保全」へと大きく転換しつつあり、補修・補強材料や予防保全材料の品質・性能を適切に評価することへの重要性が高まっています。

JQAでは、橋梁や建築物の断面修復において重要な補修材料と既設コンクリートの一体化を確認する「接着・付着強さ試験」を実施するとともに、予防保全技術として注目度が高い表面含浸工法に使用される表面含浸材の各種性能評価試験を開始しました。表面含浸材を適切に用いることで、コンクリートの中性化抑制や塩害の進行抑制、ひび割れ発生リスクの低減などにつながります。各試験を通じて、補修・補強材料および予防保全材料の品質確保を支援し、安全で持続可能な社会インフラの維持管理と長寿命化に貢献します。

災害時に役立つ「携帯トイレの性能評価試験」の開始

近年の自然災害の激甚化・頻発化に伴い、防災・減災に向けた備えの重要性が高まっています。なかでも、重要課題の一つである避難生活での衛生的で安心できるトイレ環境の確保に向け、災害時や備蓄用途の携帯トイレを対象に吸水性や防臭性などの性能を第三者の立場から評価する「性能評価試験」を開始しました。本試験により得られる客観的な試験データは、開発や改良、自治体や企業における備蓄品選定・比較検討のための資料として幅広く活用でき、製品の信頼性向上や品質の見える化に寄与します。

JIS マーク認証

JISマーク表示制度とは、産業標準化法に基づき、国に登録された機関（登録認証機関）から認証された事業者が、認証を受けた鉱工業品やその加工技術、あるいは電磁的記録や役務などにJISマークを表示できる制度で、日本における品質や安全性の指標となっています。

JQAはJISマーク表示制度の登録認証機関として幅広い範囲の製品や加工技術に対して、国内および海外を対象に品質管理体制の審査や製品が日本産業規格に適合しているかの試験を実施し、認証を行っています。

主なサービス

- JISマーク認証
  - 土木・建築（A）
  - 一般機械（B）
  - 電子機器・電気機械（C）
  - 自動車（D）
  - 鉄道（E）
  - 鉄鋼（G）
  - 非鉄金属（H）
  - 化学（K）
  - 鉱山（M）
  - パルプ・紙（P）
  - 窯業（R）
  - 日用品（S）
  - 医療安全用具（T）
  - 情報処理（X）
  - その他（Z）

JIS 鉱工業品　JIS 加工技術　JIS 特定側面

TOPICS

JIS規格先行対応案件の認証機関として登録

JIS規格は、日本の鉱工業品やデータ、サービスなどに関する国家規格として、製品・サービスの品質確保や仕様の統一を通じて、国内市場取引の基盤を支えています。

このたび、経済産業省が発表した公共調達における活用が有効と見込まれているJIS規格で先行対応に選定された３項目※1のうち、①ロボット関連「ロボット及びロボティックデバイス- 生活支援ロボットの安全要求事項（JIS B 8445）」と、②健康医療関連「電子式湿球黒球温度（WBGT）指数計※2（JIS B 7922）」の認証機関として登録。認証サービスの提供を開始しました。今後も製品・サービスの信頼性向上と市場の発展に貢献してまいります。

※1 JIS規格先行対応項目：
① ロボット関連「ロボット及びロボティックデバイス— 生活支援ロボットの安全要求事項（JIS B 8445）」
② 健康医療関連「電子式湿球黒球温度（WBGT）指数計（JIS B 7922）」
③ サービス関連「翻訳サービス- 翻訳サービスの要求事項（JIS Y 17100）」が産業界や消費者からニーズが把握できている案件等の先行対応として選定された。

※2 電子式湿球黒球温度（WBGT）指数計：WBGT指数計は、黒球温度・湿球温度・乾球温度を組み合わせて熱中症リスクを評価する電子計測器。

海外のお客さまに向けた啓蒙活動

近年の海外のお客さまからの需要拡大を受けて、インドのお客さまに向けて、日本市場への参入支援や日本の品質管理をテーマにしたセミナーを国内で初めて開催しました。また、ムンバイで行われた展示会「INDIA STEEL 2025」にも参加し、現地企業の方々をサポートしました。今後も適合性評価サービスを通じて世界各国の経済発展に貢献してまいります。

環境経営に向けたサービス

JQAは、環境マネジメント認証をはじめ、温室効果ガス排出量・吸収量の検証やグリーンエネルギーの認証などを通じて、環境経営に向けた組織の活動を支援しています。

マネジメントシステム認証（環境・エネルギー）

ISO 14001（環境）やISO 50001（エネルギー）などの環境関連規格の認証を通じて、組織の環境パフォーマンス向上に寄与し、環境保全・環境負荷の低減に貢献しています。

また、JQA独自のサービスにより、環境経営を目指す組織がより効率的・効果的に活動できるよう支援しています。

主なサービス

▶ 環境・エネルギー関連のマネジメントシステム認証
- ISO 14001（環境）
- ISO 50001（エネルギー）

TOPICS

環境マネジメントシステム「ISO 14001：2026」への移行対応

2026年4月に発行された環境マネジメントシステム「ISO 14001：2026」を受けて、現在の「ISO 14001：2015」からの移行準備を行っています。対象のお客さまに向け、改定概要や移行スケジュールを説明するセミナーをはじめ、規格改定対応を支援する教育コンテンツをご用意し、スムーズな移行に向けたサポートをしています。

サステナビリティ情報に関する検証・技術支援

2004年より世界初のクリーン開発メカニズム（CDM）※1指定運営機関として、多くの途上国の温室効果ガス（GHG）削減プロジェクトの有効化審査／検証・認証業務を行ってきました。また、現在は、二国間クレジット制度（JCM）の業務において、優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及などを加速させ、途上国の持続可能な発展に貢献しています。

国内でもJ-クレジット制度※2やSHIFT制度※3などのさまざまな制度で審査、妥当性確認・検証を行っており、2011年には国内で初めて、GHGに関する妥当性確認・検証機関として、公益財団法人 日本適合性認定協会（JAB）よりISO 14065に基づく認定を受けました。この認定は、JQAが質の高い審査、妥当性確認・検証体制を整備していることを証明しています。

JQAは審査・検証を通じて、組織が行うサステナビリティ情報の信頼性を支えるとともに、組織のGHG削減活動などカーボンニュートラルを目指す取り組みをサポートし、持続的発展が可能な社会の実現に寄与しています。

※1. クリーン開発メカニズム（CDM）：京都議定書に基づいて、先進国が技術や資金を提供し、開発途上国と協力して温室効果ガスの削減事業を進め、途上国で削減した量を先進国の目標達成に算入できる制度。

※2. J-クレジット制度：省エネルギー機器の導入・森林経営などの取り組みによるGHG排出削減量、吸収量をクレジットとして国が認証する制度。創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなどに活用される。経済産業省・環境省・農林水産省により2013年に開始。

※3. SHIFT制度：工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組み合わせにより、2030年削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを促進する制度。

主なサービス

▶ サステナビリティ情報の第三者検証・技術支援

国内外の企業がCDP※4・DJSI※5等へ公表する環境情報（GHG排出量〈Scope 1,2,3〉・水使用量・廃棄物発生量など）、そして社会情報（女性管理職比率、障がい者雇用比率、労働災害度数率など）を、「網羅性、正確性、中立性、検証可能性」などの観点から、一般に公正妥当だと認められる基準等に基づいて第三者検証を行い、お客さまの環境・社会情報の信頼性向上を図っています。

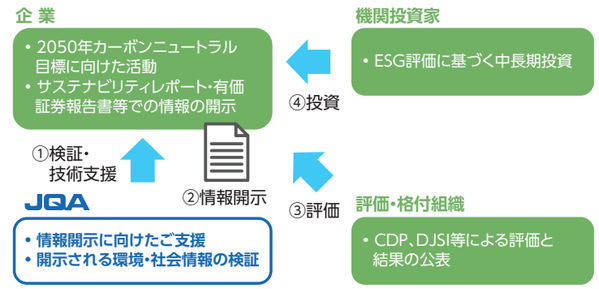

※4. CDP：英国の非営利団体で、金融機関や機関投資家と連携し、企業に対して温暖化対策の戦略や具体的なGHG排出量に関する情報公開を求めている。

※5. DJSI（ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス）：1999年に米国S&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社が共同開発した最も歴史がある投資家向けサステナビリティ指数。業種ごとに「環境」「社会」「ガバナンス」の側面から総合的に優れた企業を評価し、選定している。

▶ GHG排出量検証

温室効果ガス（GHG）は、企業活動に利用されている化石燃料等を燃焼した際に発生し、先進国を中心にGHGに対する規制の整備や対策がされています。GHG排出量検証とは、温室効果ガスの排出量が正確に報告されているかを確認するプロセスを指し、企業や自治体が報告するGHG排出量のデータが信頼できるものであることを保証するために行われます。この検証は第三者機関によって実施され、報告されたデータの透明性や信頼性が保証されます。検証されたデータは、サステナビリティ情報開示等に使用され、企業の環境パフォーマンスに対する社会的な評価を示すことに役立ちます。

〈海外〉
- CDMプロジェクトの有効化審査／検証・認証
- JCM（二国間クレジット制度）

〈国内〉
- SHIFT制度
- J-クレジット制度
- カーボン・オフセット第三者認証プログラム※6
- 東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引」制度
- 埼玉県「目標設定型排出量取引」制度

※6. カーボン・オフセット第三者認証プログラム：カーボン・オフセットやカーボン・ニュートラルの取り組みについて、一定の水準を満たすものを認証する仕組み。カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量について主体的に削減する努力を行うとともに、どうしても削減できない排出量の全部または一部を「他の場所での排出削減・吸収量（クレジット）」でオフセット（埋め合わせ）すること。カーボン・ニュートラルとは、カーボン・オフセットをさらに深化させ、事業者などの事業活動などから排出される温室効果ガス排出総量の全部を「他の場所での排出削減・吸収量（クレジット）」でオフセット（埋め合わせ）する取り組み。

▶ カーボンフットプリント／環境フットプリントの認証

カーボンフットプリントは、GHG排出量を削減するツールの一つとして国際的に注目されています。国内では、2009年に経済産業省が中心となってカーボンフットプリントに関する各種ルールづくりや試行事業を開始するなど、制度の導入を進めてきました。
JQAは、このカーボンフットプリント制度試行事業に参画し、環境ラベルプログラムのシステム認証機関として登録するなど、カーボンフットプリントの検証技術開発に積極的に取り組んできました。現在も、SuMPO環境ラベルプログラム制度※7におけるシステム認証機関として登録し、業務を行っています。

お客さまの活用事例

ホーム 〉JQAについて 〉お客さまの活用事例

※7. カーボンフットプリント／環境フットプリント：商品やサービスのライフサイクル（原料調達から廃棄・リサイクルまで）で排出されるGHG排出量について、宣言の登録公開をする制度。宣言には、地球温暖化負荷のみを対象とし宣言を行うカーボンフットプリントと複数の環境側面を対象とした環境宣言を行うエコリーフ（いわゆる、環境フットプリント）の2種類がある。国内では、一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO）が「SuMPO 環境ラベルプログラム」として運営している。

グリーンエネルギー認証

グリーンエネルギー認証とは、バイオマス、太陽光、風力等の再生可能エネルギー由来の電力や熱を認証し、その環境価値を証書化する仕組みです。発行される証書は組織の再エネ調達の手法として活用され、証書の購入を通じて国内の再エネ発電設備の維持拡大にも貢献することができます。

また、いつどの発電設備で発電された再エネ電力なのか追跡できるトラッキング付の再エネ証書であり、企業や自治体などのRE100の取り組みにも活用可能な仕組みとして注目されています。2025年度は6.38億kWhのグリーン電力について認証を行いました。

主なサービス

▶ グリーンエネルギー認証

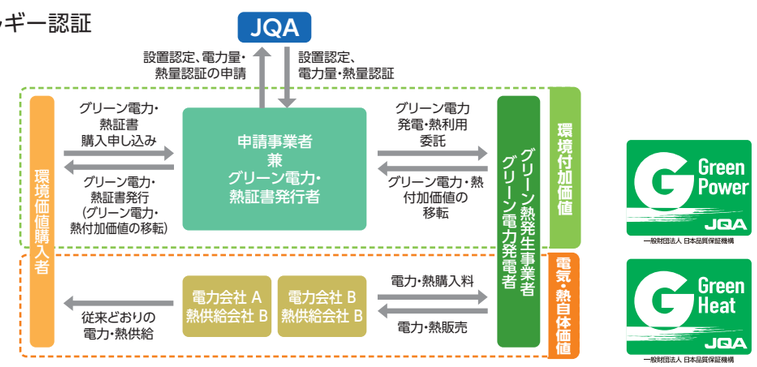

TOPICS

「パリ協定クレジット創出メカニズム」(PACM)の認定を取得

2015年に採択された「パリ協定」に基づく新たな国際的な温室効果ガス排出削減の枠組み「パリ協定クレジット創出メカニズム（PACM）」は、京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム（CDM）の後継制度として注目を集めています。

JQAは、2025年8月7日にPACMの指定運営組織（DOE）として認定されました。プロジェクトが制度の要件を満たしているかを審査するとともに、事業実施後の温室効果ガス排出削減量の検証を行うことで、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを支援しています。

『GX-ETS』第2フェーズの検証機関として登録

2050年のカーボンニュートラル実現に向け、企業・政府・学術界・金融機関が連携して脱炭素化と経済成長の両立を目指す枠組み「GXリーグ」。その取り組みの一つとして、日本政府は排出量取引制度「GX-ETS」を導入しています。

JQAは、2023年度の第1フェーズに続き、2026年度から始まる第2フェーズにおいても第三者検証機関として登録されました。将来的に合理的保証レベルでの検証が見込まれるなか、これまで培った審査・検証の知見を活かし、信頼性の高い検証サービスを提供することで、企業のGX（グリーントランスフォーメーション）推進とカーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

電気製品のエネルギー効率などの認証・試験

近年、急速に性能が向上している省エネ機器について、電気・電子製品の適合性評価業務を通じて、その電気的安全性や省エネ性能を客観的に評価しています。それにより、信頼性の高い製品の市場供給を支え、省エネ製品の普及、ひいては環境負荷の低減に貢献しています。

主なサービス

▶ LED照明機器の試験・認証
LED照明機器の電気安全性についてS-JQAマーク認証や電気用品安全法に基づく適合性確認試験等を行うほか、光の安全性およびエコ性能（エネルギー効率）の試験を実施しています。

▶ 電気・電子製品のエネルギー消費効率試験
各国・地域の電気・電子製品のエネルギー効率規制に基づく試験を実施しています。

JISマーク認証（環境関連）

産業廃棄物のうち、リサイクルが困難なプラスチックや加工された古紙などを主原料とした固形燃料「RPF」、使用済みのエンジンオイル・潤滑油を主原料とした「再生重油」などの認証を実施しています。環境関連製品にJISマークが表示されることにより、登録認証機関の厳格な評価を受けた確かな品質であることを確認でき、製品選択の際の指針になります。

環境関連JIS製品の普及・拡大により、枯渇する化石資源の使用量を減らし、二酸化炭素（CO_2）排出量の削減に貢献しています。

主なサービス

▶ 環境関連JISマーク認証
- 土木・建材（A）：溶融スラグ
- 化学（K）　　：再生重油
- その他（Z）　　：固形化燃料（RPF）

特定計量器の検定・計測器の校正（放射線量）

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法などでは、事業者が順守すべき基準を定め、生活環境の保全を図っています。“順守すべき基準”を満たしているかどうかを事業者が判断するためには、精度の維持された計量器による正確な環境測定が不可欠です。

取引・証明に使用する計量器のうち、政令で定められた特定計量器は、計量法※1に基づく検定を受け、合格したものでなければなりません。JQAは指定検定機関として経済産業大臣から指定を受け、環境計量用の特定計量器について、検定を行っています。

また昨今、社会的に関心の高い環境中の放射線量についても同様に、放射線測定器の校正を通じて、正確な放射線測定を支えています。

※1. 計量法：国際単位系の適用を基本とした法定計量単位、計量分野の適正な取引・証明確保にかかわる諸制度、計量トレーサビリティを確保するための計量標準供給制度などを主な規定内容とする法律。

主なサービス

▶ 環境計量用の特定計量器の検定・校正
- 騒音計
- 振動レベル計
- 大気濃度計
- pH計

検定証印

▶ 放射線測定器の校正
- 個人線量計（個人の被曝線量管理に使用されます。）
- 高精度線量計（病院などの医療機関での線量管理に使用されます。）
- サーベイメータ（空間の線量率測定または表面汚染検査に使用されます。）

JQAの校正ラベル

建造物のマテリアル試験

近年、南海トラフの巨大地震や首都直下地震が予測され、それらが発生した場合の甚大な人的・物的被害が懸念されています。このようななか、構造物等の耐震診断を行い、必要に応じた耐震改修を進め地震に強い構造物にすることにより、被害を大幅に軽減することが可能となります。

大切な人命や財産、街を守ることはもちろん、廃棄物の発生を抑止し、資源の有効利用や省エネにもつながります。

JQAは、構造物の強度・耐久性の診断として、抜き取ったコンクリートコア等の試験を実施することにより、構造物の強度・耐久性の確保（構造物の長寿化）を支援し、資源の有効利用や省エネに寄与します。

▶ 主なサービスの詳細は20ページをご覧ください。

DX の普及・促進に向けたサービス

AI・IoTの普及、技術の高度化、人手不足等を背景に、組織におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入が盛んになっています。

JQAでは、DXにおける安全性の確保や技術を発展させていくために必要となる基準の審査や、製品の安全性、情報セキュリティに関するマネジメント体制などの認証を行っています。

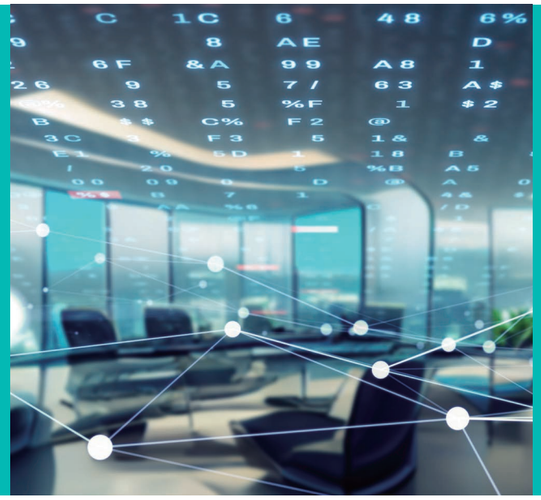

マネジメントシステム認証（情報・セキュリティ関連）

情報の「機密性、完全性、可用性確保」、クラウドサービスの「セキュリティ強化」、ITサービスの「品質維持、向上、管理」を組織的に行えるようにするためのマネジメントシステム認証を行っています。

主なサービス

- 情報・セキュリティ関連マネジメントシステム認証
  - ISO/IEC 27001（情報セキュリティ）
  - ISO/IEC 27017（クラウドサービスセキュリティ）
  - ISO/IEC 27701（プライバシー情報）
  - ISO/IEC 42001（AIマネジメントシステム）
  - JIS Q 15001（個人情報保護）
  - ISO/IEC 20000（ITサービス）

TOPICS

ISO/IEC 42001（AIマネジメントシステム）審査サービス開始

近年、AI（人工知能）への注目度が非常に高まりつつある一方で、安全・安心なAIシステムの開発や提供、利用が求められています。

JQAでは、2026年1月よりAIシステムを安全・安心に運用するための国際規格「ISO/IEC 42001（AIマネジメントシステム）」の審査サービスを開始。株式会社L is Bに対し審査を実施し、「クラウド型メッセンジャーサービスにおけるAI機能の提供」の活動について、同年5月に当機構初の登録証を発行しました。

株式会社L is B代表取締役社長CEO 横井 太輔 様（写真右）と当機構マネジメントシステム部門 理事 深尾 卓

ドローンサービス品質の審査

JQAは、一般社団法人ドローンサービス推進協会（DSPA）とともに2024年9月に開始した「ドローンサービス品質認証制度※1」において審査業務を担い、ドローンサービス利用者が安心してサービスを利用できる環境づくりと、市場における品質の維持・向上を支えています。

※1. ドローンサービス品質認証制度：ドローンサービス事業者に対して、一定のサービス品質を確保するために必要となるプロセス要求事項を規定した日本産業規格「JIS Y 1011」に基づき、当該規格への適合性を審査し、認証を発行する制度。

各機関の役割

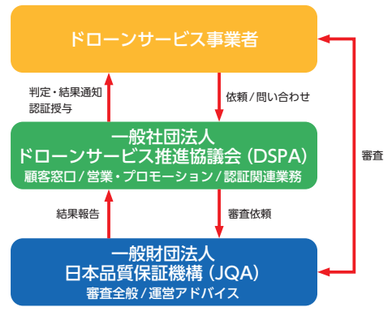

TOPICS

「DSPAのドローンサービス品質認証制度」3件目となる認証取得企業の審査を実施

JQAが審査を担当する「ドローンサービス品質認証制度」において、一般社団法人ドローンサービス推進協議会（DSPA）が株式会社旭テクノロジーのドローンサービス「測量・点検・農薬散布・工事進捗・警備・運搬サービス」に対し、本制度3件目となる認証を行いました。今後も本制度にかかわる活動を通じて、ドローンサービス業界の発展に寄与してまいります。

ロボット安全ソリューションおよび評価・認証

近年、ロボットに関する要求を規定した国際規格が続々と発行されています。新しいタイプのロボットに対応した安全規格や各種性能に関する規格のほか、ロボットを活用してサービスを提供するサービスプロバイダ向けの安全マネジメントシステムに関する規格も発行されています。

JQAはこれまで、ISO 13482※2やJIS Y 1001※3をはじめとした、多くのロボットに関する規格策定に貢献してきました。こうした経験を活かし、国際規格に基づく評価に加え、ロボットおよび関連製品のリスクアセスメント、試験プログラムの作成、マネジメントシステムの構築など、幅広い技術支援を行っています。

また、ドイツの認証機関であるTÜV NORD※4との提携を活用し、欧州進出に必要なCEマーキング取得支援サービスも提供しています。

※2. ISO 13482 (Robots and robotic devices – Safety requirements for personal care robots)：2014年に国際標準化機構（ISO）が発行した、サービスロボット（生活支援ロボット）の安全性に関する国際規格。

※3. JIS Y 1001（サービスロボットを活用したロボットサービスの安全マネジメントシステムに関する要求事項）：2019年に産業標準化法におけるサービス分野第一号として制定された日本産業規格。

※4. TÜV NORD：ドイツ・ハノーバーに本部を置く国際的な第三者認証機関。欧州ノーティファイドボディとして主要な認証業務領域において、医療機器、産業セキュリティ、機能安全、ロボティックス、産業機械と関連するマネジメントシステムをワールドワイドに提供している。

主なサービス

▸ ソリューションサービス

- リスクアセスメント支援

リスクアセスメント実施支援例

フェーズ	事前準備	リスクアセスメント範囲の明確化	リスクアセスメントシートの作成	残留リスクの伝達
主な支援内容	セミナーの実施（オンサイト、オンラインどちらにも対応可）	お打ち合わせの実施	テンプレートのご用意、リスク低減方策の検討までを支援	マーキング、取扱説明書への記載を支援

- 試験プログラム作成支援
- ギャップ分析

▸ 自動配送ロボットの公道走行のための安全評価

- 一般社団法人ロボットデリバリー協会の安全基準に基づく適合性評価サービス

▸ ロボット安全評価・認証

- ISO 13482／JIS B 8445（サービスロボット）
- ISO 31101／JIS Y 1001（サービスロボットの安全マネジメントシステム）
- ISO 10218-1／ISO 10218-2（産業用ロボット）

サイバーセキュリティに関する評価

産業オートメーションおよび制御システム（IACS）・民生用IoT機器・医療機器などを対象とした、サイバーセキュリティに関する国際規格・各国規格に基づく適合性評価、IECEE CB[※1]証明書取得をはじめ、JQAが提携する欧州認証機関の認証等の海外認証取得の申請代行業務や、ギャップ分析、研修サービスなどの技術相談を行っています。

※1. IECEE CBスキーム：電気機器の試験結果を国際的に相互承認する制度で、50カ国以上の認証機関が加盟している。IEC電気機器・部品適合性試験認証制度（IECEE）に基づき運営され、CB証明制度に加盟する認証機関および試験所によって、CB証明書とCB試験レポートが発行される。発行されたCB証明書等は、加盟する認証機関の行っている認証制度で受け入れられる。

主なサービス

▸ サイバーセキュリティ関連サービス

- 制度に基づく評価〈IECEE CB証明（サイバーセキュリティ分野）〉
- 技術文書（欧州規則・指令対応）における適合性評価レポート
- セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR）[※2]への対応

※2. セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度（JC-STAR: Labeling Scheme based on Japan Cyber-Security Technical Assessment Requirements：ETSI EN 303 645やNISTIR 8425等の国内外の規格とも調和しつつ、独自に定める適合基準（セキュリティ技術要件）に基づき、IoT製品に対する適合基準への適合性を確認・可視化する日本の制度。JQAは、2025年3月より検証事業者としてサービスを提供している。

JC-STAR制度ロゴマーク

TOPICS

日系認証機関初 IECEE CB制度サイバーセキュリティ分野の認証機関・試験所に登録

世界50カ国以上で活用されているIECEE CB制度[※3]において、JQAは2025年4月、サイバーセキュリティ分野における認証機関（NCB）および試験所（CBTL）の両機能を有する初の日系認証機関として登録されました。

近年、製品情報や企業情報などの重要な情報資産を狙ったサイバー攻撃が増加しており、漏洩リスクへの対応は企業において喫緊の課題となっています。当機構の日本語によるサイバーセキュリティ適合性評価は、お客さまのランゲージバリアを解消し、評価プロセスにおける負担軽減につながります。

今後も、サイバーセキュリティ分野における認証や国際規格等に基づく第三者適合性評価サービスを通じて、製造業・インフラ産業における安心・安全な製品開発等の事業活動を支え、お客さまの社会的信頼および企業価値の向上に貢献してまいります。

※3. IECEE CB制度：
電気機器の試験結果を国際的に相互承認する制度で、50カ国以上の認証機関が加盟している。IECEE（IEC 電気機器安全規格適合性試験制度）に基づき運営され、CB証明制度に加盟する認証機関および試験所によって、CB証明書とCB試験レポートが発行される。発行されたCB証明書等は、加盟する認証機関の行っている認証制度で受け入れられる。

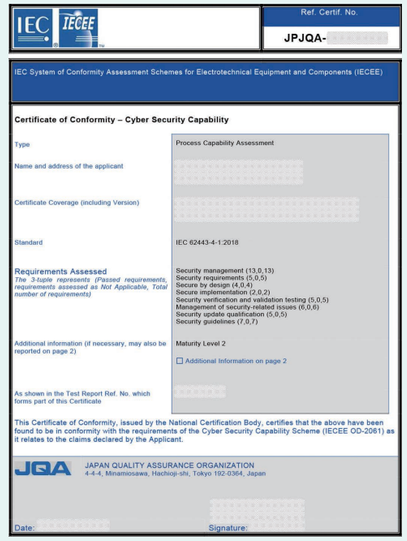
IEC IECEE
Ref. Certif. No.
JPJQA-
IEC System of Conformity Assessment Schemes for Electrotechnical Equipment and Components (IECEE)
Certificate of Conformity – Cyber Security Capability
Type — Process Capability Assessment
Name and address of the applicant
Certificate Coverage (including Version)
Standard — IEC 62443-4-1:2018
Requirements Assessed — Security management (13,0,13); Security requirements (5,0,5); Secure by design (4,0,4); Secure implementation (2,0,2); Security verification and validation testing (5,0,5); Management of security-related issues (6,0,6); Security update qualification (5,0,5); Security guidelines (7,0,7)
Additional information (if necessary, may also be reported on page 2) — Maturity Level 2; ☐ Additional Information on page 2
As shown in the Test Report Ref. No. which forms part of this Certificate
This Certificate of Conformity, issued by the National Certification Body, certifies that the above have been found to be in conformity with the requirements of the Cyber Security Capability Scheme (IECEE OD-2061) as it relates to the claims declared by the Applicant.
JQA JAPAN QUALITY ASSURANCE ORGANIZATION 4-4-4, Minamiosawa, Hachioji-shi, Tokyo 192-0364, Japan
Date: Signature:

JISマーク認証（ソフトウエア）

JIS X 25051:2016[※4]に基づき、お客さまのソフトウエア製品が、JIS規格における品質要求ならびにソフトウエア作成に係る品質管理体制が要求を満たしているかを審査・認証し、ソフトウエアユーザーの安心と信頼性の向上に寄与しています。

Software

※4. JIS X 25051:2016：システム及びソフトウエア製品の品質要求及び評価（SQuaRE）－既製ソフトウエア製品（RUSP）に対する品質要求事項及び試験に対する指示。

校正証明書デジタル発行サービス

従来“紙”で発行していた校正証明書等をセキュリティ措置が施されたPDF形式で発行する「校正証明書デジタル発行サービス」を昨年度より開始し、校正証明書の“ペーパーレス化”を実現しました。

資料管理の省力化、省スペース化に加え、校正証明書の改ざん・紛失リスクの低減、環境負荷の減少等、お客さまのDX推進にあらゆる角度から貢献できるサービスを提供しています。

JQA
JCSS
校 正 証 明 書
SAMPLE

メリット

◆ アクセスの容易化

オンライン上にファイルを保管することで、必要なときにいつでもどこからでもアクセスできます。そのため、リモートワーク時でも、計測器使用現場からでも、校正証明書等の閲覧が可能になります。

◆ 利便性の向上

紙発行による証明書では転記作業に非常に手間がかかるほか、誤記が発生する等のヒューマンエラーのリスクもあります。しかし、デジタル発行であれば数値のコピー＆ペーストが可能なため、素早く、ミスなく値を転記できます。

◆ 紛失、破損リスクの低減

紙発行の場合、原本の紛失や破損のリスクがあるため慎重に管理する必要がありました。しかし、デジタル発行であれば、バックアップも容易で、保管場所も不要になるため、管理コストの低減につながります。

環 境

環境管理活動

2003 年度より全事業所において、ISO 14001 に基づく環境マネジメントシステムを運用しています。環境と調和した持続可能な発展に向け、環境関連業務、省エネ、省資源および廃棄物の削減など地球環境保全に配慮した取り組みを進めています。

環境方針

わたしたちは、機構の基本理念に基づき、以下のとおり環境方針を定め、全員参加で環境管理活動に取り組みます。

1. 第三者機関として、認証等の事業を通じて、サステナビリティ社会の実現に向けた社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組みます。
2. サステナビリティ情報の収集・発信を積極的に行い、顧客及び社会との連携を深めます。
3. 環境法令及びその他の要求事項を順守します。
4. 一人ひとりが、自らの業務と SDGs をはじめとする社会・環境との繋がりを意識し、行動できるよう、環境教育等の啓発活動を積極的に実施します。
5. 具体的な目標を定めた環境管理活動を実践し、かつ定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的な改善と、環境の保全及び汚染の予防に努めます。

本方針を全員に周知徹底するとともに広く一般に公開します。

環境マネジメントシステムの推進

環境方針と環境目標

JQA 全体のエネルギー使用量が過去最高であったのは、中部試験センターが新設された 2021 年度です。その後 5 年間にわたり、照明の LED 化、老朽化した機器の更新、24 時間稼働機器タイマー制御、太陽光発電設備導入など、省エネルギーに向けた取り組みを継続してきました。その結果、2025 年度の電気使用量は 2021 年度と比べて約 30 万 kWh 削減されました。これは、JQA で 4 番目に電気使用量の多い彩都 EMC 試験所の年間使用量（約 28 万 kWh）を上回る削減量に相当します。省エネルギー活動の効果が、具体的な数値として表れています。▶32 ページ参照

2026 年度は、引き続き以下の対応を進めます。

①省エネ性能の高い製品の導入などによるエネルギー使用量の削減
②電気自動車の導入検討
③気候変動への適応策として、水害を想定した事業継続マニュアルの見直し

ISO 14001 では、環境管理活動に関して「管理できる」活動と「影響を及ぼすことができる」活動という考え方があります。JQA では、事業活動と環境活動の統合を進めるため、この 2 つの考え方を事業運営上の運営における目標として捉え、活動を推進しています。「管理できる」活動とは、JQA の事業所内で直接管理し、実行取り組むことができる活動を指します。例えば、業務効率化や設備改善に取り組みを進めることで、エネルギー使用量、や電気代、労務費などの削減につながります。このため、「支出を抑える目標」と言い換える捉えることができます。

一方、「影響を及ぼすことができる」活動とは、JQA のサービスを通じて、お客さまの環境負荷低減に貢献する活動を指します。JQA とお客さまとの取引が成立することで、さまざまな環境負荷の低減につながるため、「収入を上げる目標」と捉えることができます。

このように、事業活動と環境活動の関係を職員一人ひとりが理解し、日常業務の中で意識することが重要だと考えています。

● [環境負荷の低減] に関する環境目標　達成：☀　未達成：☁

2025 年度環境目標		達成状況
原単位 （事業収入あたりのエネルギー使用量）	JQA 全体のエネルギー使用量実績 1 %削減	2024 年度比 2.5 %削減 ☀

JQA では使用するエネルギーの総量を把握するほかに、事業収入あたりのエネルギー使用量を環境目標として活動を行っています。2025 年度は、前年度比 2.5%削減となり目標を達成しました。

● [事業を通じた環境貢献] に関する環境目標

事業部門による取り組み ▶16~29 ページ参照

達成度：☀100%以上　⛅99%～60%　☁60%未満

事業部門	2025 年度環境目標	取り組み	進捗状況
マネジメントシステム部門	登録組織の環境活動向上	ISO 14001 認証の拡大	⛅
総合製品安全部門	各種技術基準・規格に基づいた製品試験や電磁環境試験など適合性評価事業を通して信頼性の高い製品の供給と安全な暮らしを支援し、環境負荷の低減に貢献する。	JIS 規格 C 9801 に基づく電気冷蔵庫・冷凍庫の消費電力量の測定、 JIS 規格 C 9108 に基づく吸込仕事率の測定、 業務改善によって、紙の使用量の削減を行い、環境負荷の低減	☀
計量計測部門	校正証明書の紙による発行形態からデジタルでの発行形態への移行を促進し、環境負荷の低減に貢献する。	お客さまへ校正証明書のデジタル発行サービスの紹介・周知および利用の提案を行い、紙発行からデジタル発行への移行を促進させる。	☀
マテリアルテクノ部門	新規事業※1 の受注拡大でより多くの品質試験を実施し、正しい試験結果を提供することにより社会インフラの耐久性の確保、長寿命化に貢献する。	新規事業に関し、積極的な営業活動を展開し、受注の拡大を図る。 ゼネコン、管更生施工業者、工法協会、NEXCO、建築土木系コンサルタント、建築士事務所協会、関係工業会等への全国的な営業活動の実施	☀
JIS 認証事業部	木質構造用ねじの新規認証を 3 件実施	JIS A 5559：2023 に規定される木質構造用ねじ（環境負荷の低い CLT 材の締結に使用）の新規認証を実施	☁
地球環境事業部	サステナビリティ社会に向けた付加価値の高い業務を維持・伸長させ高い事業収入目標を達成する。	①サステナビリティ情報検証＆技術支援業務拡大 ②グリーンエネルギー認証（GEC）業務拡大 ③顧客のサステナビリティ情報開示・保証への取り組みに関する学習ニーズの把握とコンテンツの制作を実施	⛅

※ 1. 管きょ更生材、NEXCO 関連等インフラ維持にかかわる試験。

内部環境監査

経験豊かな ISO 14001 の審査員が監査チームに参加し、内部環境監査を実施しています。2025 年度の内部環境監査では、EMS の運用に関する 2 件の改善指摘事項が発見されました。これら事項は速やかに是正処置を行い、継続的改善につなげています。

● 内部環境監査での指摘事項の件数

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
ストロングポイント	0	0	0	0
グッドポイント	6	9	8	7
カテゴリー A	0	0	0	0
カテゴリー B	1	1	2	2
改善の機会	19	19	23	25

環境法令順守とリスク管理

JQA では、リスク管理のために以下の取り組みを実施し、毎年これらの仕組みの運用状況を内部環境監査で確認しています。

- 法令に基づく管理者・責任者などを設置し、日常点検・監視・測定を実施
- 法令要求事項点検表による定期的な順守評価
- 環境パトロールによる定期的な現場確認
- 業務上必要な知識に関する教育研修
- 法令改正動向の調査と関係者への周知

■ 外部からの指摘・苦情

2025 年度は、外部からの指摘、苦情はありませんでした。

JQA の環境負荷の全体像

インプット

エネルギー使用量

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
電気 (万 kWh)	788	753	741	765	759
灯油 (kL)	0.32	0.31	0.26	0.30	0.21
都市ガス (㎥)	19,316	26,232	20,878	21,337	22,363
LPG (㎥)	436	349	330	334	330
テナントビルの空調エネルギー：原油換算 (kL)	6	6	6	6	3
合計※：原油換算 (kL)	1,822	1,749	1,689	1,746	1,731

※合計は「省エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく算定対象について、原油換算し算出しています。(電気に係る熱量係数は、「8.64 GJ/ 千 kWh」として算出しました)

資源投入量

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
水 (㎥)	19,315	17,255	17,650	17,245	16,119
コピー用紙 (万枚)	702	639	628	613	655
その他投入資源	・試験サンプル　・化学物質　・事務用品　・OA 機器				

事業活動

アウトプット

温室効果ガス排出量

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
CO_2 (t-CO_2)	3,359	3,082	3,157	3,305	3,322

CO_2 排出量換算係数は、電気については供給を受けている電気事業者ごとの実排出係数を、その他のエネルギーについては「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」を参照しています。

排出物

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
排水 (㎥)	19,315	17,255	17,650	17,245	16,119
産業廃棄物 (t)	677	725	860	842	658
金属等の売却資源 (t)	202	188	216	187	189

● エネルギー使用量と CO_2 排出量推移

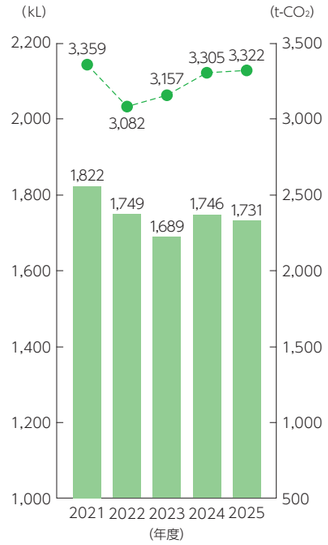

● 産業廃棄物量とリサイクル率推移

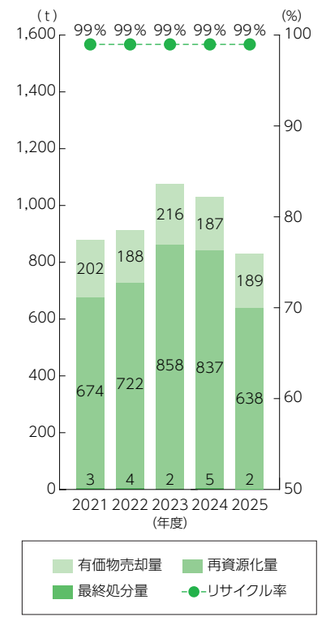

JQA 地球環境世界児童画コンテスト

美しい自然環境を未来に残すため、次世代を担う子どもたちの環境意識の向上を願って1999年より「JQA 地球環境世界児童画コンテスト」を開催しています。

作品は、日本の小学校や中学校はもとより、世界各国から国連児童基金 (UNICEF) や大使館、独立行政法人 国際協力機構 (JICA)、国際認証機関ネットワーク (IQNET) を通じて、これまでに100を超える国と地域から38万点を超える作品が寄せられました。特に開発途上国では初めて絵を描く子どもも多く、「学びのなかで地球環境を考える大変良い機会になっている」と、感謝の声をいただくこともあります。

このコンテストを通して、子どもたちが地球環境について考えるきっかけをつくり、また、社会全体で地球環境を守る取り組みが広がることを願っています。

また、コンテストの優秀作品の一部を直接見ていただく機会として、全国の美術館や植物園などに作品を貸し出しています。お近くで作品展が開催された際には、お気軽にお立ち寄りください。

日本 7歳

インド 13歳

[第26回コンテスト 審査員の皆さま] (写真左から)
アレクサンドル・ストイチトイウ 様 (国際認証機関ネットワーク〈IQNET〉会長)
川淵 貴代 様 (独立行政法人 国際協力機構〈JICA〉地球ひろば 所長)
絹谷 香菜子 様 (日本画家)
福田 美蘭 様 (審査委員長、現代美術家)
サウル・ゲレロ・オテイサ 様 (国連児童基金〈UNICEF〉東京事務所 代表)
坂倉 忠夫 様 (公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 専務理事)
石井 裕晶 (一般財団法人日本品質保証機構〈JQA〉理事長)

大阪の絹谷幸二天空美術館で開催した作品展

JQA の森林

JQA 設立50周年記念事業および環境管理活動の一環として2007年に林野庁中部森林管理局と「法人の森林」協定を締結し、岐阜県高山市にある樹齢約50年のカラ松の森林を「JQA の森林」と命名、記念植樹を行いました。

2025年度の清掃活動の様子

以来、森林の下草刈りなどの清掃活動を定期的に実施してきました。森林の保護・育成を助成することで、森林の荒廃防止・CO_2 の吸収源の確保・自然環境の保全に協力しています。

● 「JQA の森林」の環境貢献度

水源かん養便益	流域貯水量／水質浄化量 (1,167㎥／年) 2 ℓ入りペットボトル 584,000 本分
山地保全便益	土砂流出防止量 (24㎥／年) 10 t ダンプトラック 4 台分 (5.5㎥／台)
環境保全便益	CO_2 吸収・固定量 (5t − CO_2 ／年) ひと 1 人が 1 年間に排出する CO_2 16 人分

林野庁中部森林管理局 2026年9月28日付報告

社 会

品質・働き方・人材育成への取り組み

JQA の最大の使命は、社会の期待に応える試験・検査・認証などの適合性評価サービスを通じて「信頼」を提供することであり、JQA の事業活動における品質管理の中心は「信頼性」「認証などの品質」「顧客満足」であると考えています。この考えに基づいた品質方針を定め、品質マネジメントシステム※1 を確立して業務を運営することにより、「信頼性」「認証などの品質」「顧客満足」の向上に努めています。

品質への取り組み

品質方針

わたしたちは、機構の基本理念に基づき、以下のとおり品質方針を定め、全員参加で品質管理活動に取り組みます。

1. 顧客のニーズ、社会の期待を的確に把握し、質の高い認証等のサービスを迅速に提供します。
2. 試験・検査・認証等のプロセスの公平性及び透明性を確保するとともに、技術・技能の向上を図り、技術革新に対応した人材の育成に努めます。
3. コンプライアンスの精神に基づき、業務を公明正大かつ誠実に行います。
4. 品質マネジメントシステムの確立・推進・維持に努め、その有効性を継続的に改善し、総合力を発揮したサービス提供に努めます。

本方針を全員に周知します。

信頼性 品質マネジメントシステムを確立しています

適合性評価機関として事業に応じて適用される国際規格に基づき、事業部門ごとに品質マネジメントシステムを確立しています。

● 品質マネジメントシステム規格と事業部門※1

ISO/IEC 17021-1 適合性評価－マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項	マネジメントシステム部門 総合製品安全部門
ISO/IEC 17025 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項	総合製品安全部門 計量計測部門 マテリアルテクノ部門
ISO/IEC 17020 適合性評価－検査を実施する各種機関の運営に関する要求事項	総合製品安全部門
ISO/IEC 17065 適合性評価－製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項	マネジメントシステム部門 総合製品安全部門 JIS 認証事業部 認証制度開発普及室
ISO/IEC 17029 環境情報に関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する一般原則及び要求事項	地球環境事業部
ISO/IEC 17043 適合性評価－技能試験提供者の能力に関する一般要求事項	計量計測部門

※1. 品質マネジメントシステム規格は、JQA の各事業部内の適合性評価に適用される。（セミナーなどの一部事業は除く）

信頼性 適合性評価機関として認定を受け、登録されています

JQA は、自らの品質マネジメントシステムが、適合性評価機関に適用される品質マネジメントシステム規格に適合しているかどうかを、国や国内外の認定機関によって審査され、適合性評価機関としての認定を受けて登録されています。これにより、JQA の実施する適合性評価などが、これらの国際規格に適合していることが証明されます。

● 国や認定機関と適合性評価機関の関係の概略図

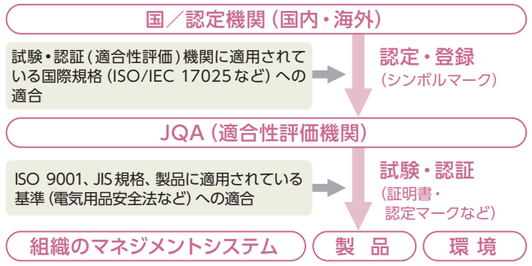

認証等の品質 品質管理のスキル向上研修を実施しています

品質管理者、管理職、品質管理に携わる職員を対象として品質管理に関する研修を実施し、品質管理のスキル向上に努めています。2025 年度は「2025 年度情報漏洩の状況について」「5S 活動」研修を実施しました。

顧客満足 顧客ニーズに沿ったサービスの提供に努めています

■ 規格の改定情報の提供

ISO や JIS 規格、また、電気用品安全法などの製品に適用されている技術基準は、定期的な見直しにより、または社会の状況に応じて改定されます。これらが改定された場合、組織は、各規格・基準に基づき現在認証を受けている、または今後認証を受けようとするマネジメントシステムや製品について、改定規格・基準に適合するよう対応しなければなりません。

JQA では、これらの改定状況をご案内するほか、改定内容を説明する場として説明会を開催しています。

▶ マネジメントシステム規格の制・改定の情報提供

▶ JIS 規格の改定等情報提供

▶ 電気用品安全法技術基準の改定説明会

■ 証明書の管理効率化とセキュリティを両立

▶ デジタル発行サービス

校正証明書等を PDF 形式で発行するサービスです。これは、紙を単に PDF 化するのではなく、発行元のなりすましや内容の改ざん等を防止するセキュリティ措置を施した書類を提供する、国内の校正機関としては非常に先進的な取り組みです。

▶ 29 ページ参照

▶ 電気・電子製品などの認証取得状況

電気・電子製品などの認証取得状況についてクラウドで公開しています。顧客側の担当者に変更があった場合でも、自社の製品などの認証取得状況が分かります。

▶ JIS マイページ

お客さまご自身の JIS マーク認証情報や各種審査情報が確認できるサイトです。JIS マーク認証・維持をサポートするさまざまなサービスが利用できます。

品質管理体制

公平性および透明性と信頼性のある認証などの実施を確保するため、各事業部門で品質マネジメントシステムを確立しています。各事業部門での PDCA サイクル※3 を踏まえ、JQA 全体の PDCA サイクルを回すことで、品質マネジメントシステムの継続的改善につなげています。

※3. PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Act → Plan-Do-Check-Act のサイクル。マネジメントシステムでは、このサイクルを基本として活動し、継続的な改善を目指す。

顧客満足 ステークホルダーとのコミュニケーションを行っています

JQA の CSR 方針では「広くステークホルダーとのコミュニケーションを行うこと」を定め、その時々の先端の情報をインプットする機会として毎年ステークホルダーダイアログ※2 を開催しています。2025 年 12 月、「循環型経済の実現に向けた第三者認証機関の役割」をテーマに有識者を招き、第 11 回ステークホルダーダイアログを実施。気候変動・資源枯渇への対応として循環型経済への移行が国際的に加速しているなか、第三者認証の意義と可能性について多くの提言やご意見をいただきました。

［ご出席者］（ご所属・役職名は開催時のもの）

後藤 敏彦 様（モデレーター：特定非営利活動法人 サステナビリティ日本フォーラム 代表理事）
三宅 悠有 様（独立行政法人 日本貿易振興機構 調査部 欧州課 課長）
齊藤 潔 様（一般社団法人 日本電機工業会 環境ビジネス部 部長）
深津 学治 様（グリーン購入ネットワーク〈GPN〉事務局）

※2. ステークホルダーダイアログ：組織がステークホルダー（顧客、取引先、従業員、地域住民、行政、NPO など、組織を取り巻く利害関係者のこと）の意見を経営に反映するため、さまざまな関係者に参加いただき、双方向の形で話を聞く場。

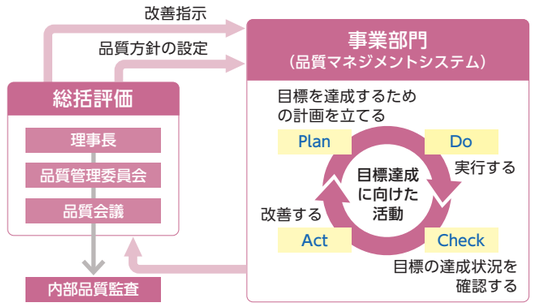

職員とのかかわり

JQA にとって職員は大切な財産です。職員一人ひとりが生き生きと働き、仕事に対するやりがいを持てるように、最大限の能力を発揮できる場を提供し、各個人の自己実現を支援していきます。

雇 用

■ 新卒採用

▶ 新入職員メンター制度

新入職員がスムーズに組織の一員となり、最大限に能力が発揮できるよう新入職員メンターを選任し、仕事における悩みなどを気軽に相談できる体制を構築しています。

● 新卒採用者数と離職者数

採用年度	男性	女性	合計	離職
2023年度	8名	6名	14名	0名
2024年度	13名	14名	27名	1名
2025年度	19名	13名	32名	0名

● 人員数（2026年3月末時点）※「嘱託」などに出向者も含む。「役員」は非常勤含む。

	男性	女性	合計	割合
役員	14名	0名	14名	1.1%
職員	552名	191名	743名	60.7%
嘱託など	217名	94名	311名	25.4%
雇員	59名	98名	157名	12.8%
合計	842名	383名	1,225名	100%

● 管理職の人数（2026年3月末時点）

	男性	女性	合計
組織長	132名	17名	149名

● 平均勤続年数（2025年度）

	男性	女性	合計
職員	12.7年	11.4年	12.4年

■ キャリア採用

キャリア採用を積極的に行っています。企業で培った知識と経験を活かしたいと考える方にとって、幅広い業種や企業へ貢献できるライフワークとしての選択肢となっています。

● キャリア採用者数

採用年度	男性	女性	合計	キャリア採用率※
2023年度	22名	7名	29名	67%
2024年度	39名	13名	52名	66%
2025年度	27名	10名	37名	54%

※各年4月1日～翌3月31日の期間における中途採用者の割合

▶ 職種転換制度

総合職と地域職の相互転換や有期雇用から無期雇用への転換など、長期間働き続けられる環境づくりにも取り組んでいます。

■ 障がい者雇用

各事業所において障がいの内容や程度を考慮して、安全で働きやすい職場環境の整備を進めることで、障がいを持つ職員が健常者と同じ職場で就業しています。法定雇用率を達成するため、積極的に障がい者雇用に努めています。

● 障がい者雇用率（各年6月1日現在、障害者雇用状況報告書報告値）

	2023年	2024年	2025年
雇用率	2.45%	2.39%	2.13%

■ 定年退職者の再雇用

▶ 再雇用制度

定年退職者のうち、退職後も引き続き勤務を希望する場合は、健康上の問題がないなどの条件を満たすことにより、最長で65歳まで働くことができます。

● 60歳以上の勤務者数（2026年3月末時点）

	合計
60歳以上	196名

● 退職者数（2025年度）

	男性	女性	合計
職員	18名	2名	20名

▶ ライフプラン研修

人生設計およびその準備に役立つ知識や情報などを提供する場として、ライフプラン関連のｅラーニング講座を常時50講座以上用意し受講機会を設けています。

■ インターンシップおよび仕事体験等

学生の就業・キャリア形成の支援を目的として、インターンシップおよび仕事体験等の受け入れによる就業体験の機会を提供しています。電気・電子製品の電気安全試験や計測器の校正などJQAならではの業務を通じた、ものづくりにおける電気安全の考え方や計測器の重要性などが体験できる内容となっています。

若手職員との座談会の様子

● インターンシップおよび仕事体験等受入者数

年 度	受入者数
2023年度	346名
2024年度	279名
2025年度	400名

人材育成

各階層への昇格時や業務の遂行および職員の能力向上に必要な知識と技術を修得させるときに研修を実施して、積極的な能力開発を行っています。

■ 職員の技術力の維持・向上

▶ マネジメントシステム審査員の力量強化

全審査員を対象に、審査の公平性の再確認やISO 9001、ISO 14001の審査技術の向上を目的とした審査員会議・研修を毎年2回実施しています。2023年度までは新型コロナウイルス感染拡大防止のためｅラーニングシステムやWEB会議システムを活用した会議・研修を行っていましたが、2024年度より集合形式での開催を再開しました。また、自動車や航空宇宙、食品などの業界向けの規格についても定期的に実施しています。その他、お客さまからの審査後アンケートや審査報告書内容、審査員の相互評価結果などをもとに、審査員の力量評価や教育・訓練を行っています。

▶ 審査サービスの継続的改善

マネジメントシステム審査サービスに対する満足度を測るために、審査を受けていただいたすべてのお客さまに毎審査後、アンケートを実施しています。

2021年1月から見直したアンケートでは、より多くのご意見を収集するためにユーザーフレンドリーな回答方法となっており、2025年の回答率は79%に達しました。アンケートでは、より受審組織のニーズを満たした審査サービスを提供するために、サービス品質の6つの要素（正確性・迅速性・柔軟性・共感性・安心感・好印象）を盛り込んだ項目で評価しています。

この審査後アンケートの集計・分析結果に基づき、受審組織の意向を汲んだサービスの改善に継続的に取り組んでいきます。

▶ 各種委員会への参画

国内外の技術委員会への参画、国や業界団体が主催する委員会における各種規格の原案作成・改定、各種製品に関する調査、認証制度に関する検討などを通じて最新の情報を習得するとともに、知識や経験を蓄積しています。

■ 階層別研修

昇格者や各階層の職員を対象として、充実した研修メニューを展開しています。

- 新入職員研修
- 新入職員フォローアップ研修
- 勤続3年研修
- 勤続6年研修
- 主任研修
- 主査研修
- 新任管理職研修
- マネジメント研修
- 中途採用研修
- 評価者研修

■ 自己啓発の推進

職員自ら積極的に学ぶ機会を用意しています。

▶ ｅラーニング研修の活用

若手職員の基本的なビジネススキルの育成をはじめ、常時8,000以上の授業から基礎～最新のスキル・知識を学べる動画学習サービス。スマートフォンからもアクセスできるため、場所も時間も選ばずに利用できます。

▶ ビジネスキャリアプログラム

事務職・技術職を問わず、これからのJQAのビジネスを牽引していく人材の育成を目指すプログラムです。社会人大学院（経営学修士、工学博士）への派遣や長期的なリーダー養成研修などに参加します。

▶ TOEIC 試験の活用

英語学力向上の一環としてTOEICの受験を推奨しています。受験後にスコアを提出すると受験費用全額を補助します。

● TOEIC試験受験者数

年 度	受験者数
2023年度	121名
2024年度	119名
2025年度	162名

■ 資格取得報奨制度

業務上有効な資格を取得した職員に報奨金を支給しています。

■ グローバル人材育成

海外で活躍する人材育成を目的としてさまざまな研修への参画・実施をしています。

▶ 国内語学研修

外国語への抵抗感をなくし、グローバル事業に参画する素養を広く涵養するため、語学学校への通学による語学研修を行っています。

● グローバル人材育成研修派遣者数

年 度	国内語学研修
2023年度	15名
2024年度	15名
2025年度	15名

職員とのかかわり

働きやすい職場づくり

■ ワークライフバランスの実現

▶ 時差出勤制度

職員が始業時刻を柔軟に選択できる時差出勤制度を導入し、通勤負荷の軽減やワークライフバランスの向上に加え、育児・介護・通院など、さまざまな事情を抱える職員の仕事との両立を支援し、多様な人材が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

▶ 在宅勤務制度

場所にとらわれない柔軟な働き方を実現するため、在宅勤務制度を導入し、通勤時間の削減による生産性向上やワークライフバランスの向上に加え、育児・介護など、さまざまな事情を抱える職員が継続して活躍できる環境づくりを推進しています。

▶ 時間単位有休休暇

有給休暇を時間単位で取得できる制度を整備し、通院や子どもの学校行事、介護など個々の事情に応じて柔軟に対応できるようにすることで、職員の仕事と私生活の両立を支援し、働きやすい職場環境の実現に努めています。

■ 次世代育成・女性躍進

▶ くるみん認定

JQAは、2023年10月25日付で厚生労働省東京労働局より「くるみん認定」を取得しました。「子育てサポート企業」の証である「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、本計画に定めた目標を達成し、かつ一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

なお、今回の認定取得は2回目となります（初回認定取得は2018年9月27日）。

▶ 次世代育成支援に関する取組計画

- 女性労働者の育児休暇取得率80%以上を維持し、あわせて男性労働者の育児休暇取得および慶弔休暇取得の促進を図る。
- 総労働時間の削減に向けた取り組みを継続する。
- 若年者に対するインターンシップ等を継続・拡大し、就業体験機会を提供する。

▶ 女性の活躍推進に関する取組計画

- 平均継続勤続年数を13年以上にする

▶ 男性職員の育児休業等の取得状況

- 男性職員の育児休業等と育児目的休暇の取得割合：100%

● 法定基準を上回る出産・育児・介護の支援制度

出産・育児	育児時間が有給で取得可能（1日30分ずつ2回まで取得可能）
	子が小学校第1学年の修了になるまで育児短時間勤務可能（1日2時間まで）
	妊娠中の通勤緩和の措置として、1日の所定労働時間を2時間まで短縮可能（母性健康管理）
	母子健康法における健康診査などのために遅刻・早退する場合、賃金の減額なし（母性健康管理）
	子が小学校へ入学するまで、所定外労働の免除可能
介護	要介護状態にある対象家族1人につき、通算して（延べ）365日まで休業可能
	年次有給休暇の前々年度繰越分について、医療・介護目的休暇として最大40日分取得可能

■ 労働組合との関係

労使協調の下、JQAの発展と組合員の労働条件の維持向上に努め、労使関係の安定と秩序を保つことを確認しています。賃金交渉などでも話し合いを基調として解決を図っているほか、年2回開催される労使懇談会を通じ、労使双方の建設的な意見交換を行い、相互の理解と信頼を積み重ねています。

■ 休 暇

年次有給休暇の付与に加え、さまざまな休暇や休暇制度があります。以下はその一部です。

▶ 年次有給休暇の積み立て

失効した年次有給休暇を40日まで積み立てることができ、加療または介護目的で使用できます。

▶ 計画休暇制度

期初にあらかじめ年次有給休暇の取得日を申告できる制度です。スムーズな休暇の取得を推進しています。

● 年次有給休暇の取得状況

年 度	年次有給休暇取得率	取得日数
2023年度	76.1%	12.4日
2024年度	73.5%	12.1日
2025年度	73.6%	12.5日

● 出産・育児・介護休暇の取得状況（2025年度実績）

	2025年度
産前／産後休暇	5件
育児休暇※	21件
介護休暇	1件

※育児休暇取得後の復職率は100%

▶ 特別休暇

- 永年勤続
  永年勤続表彰者は、勤続年数に応じた日数の休暇が取得できます。
- ボランティア
  JQAが指定する社会貢献活動について、必要日数の休暇を取得できます。

■ 労働安全衛生

▶ 労働安全衛生規程

職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生に関する規程を定めています。この規程に基づき、安全衛生管理責任者、安全管理者、衛生管理者、衛生推進者、産業医などを選任し、管理体制を確立しています。

▶ 安全パトロール

オフィスから試験室まで、不安全箇所がないかどうかを確認しています。不安全箇所が発見された場合には速やかに改善し、安全衛生の向上に努めています。

● 労働災害の発生状況

年度	業務上災害	通勤災害
2023年度	4件	3件
2024年度	3件	1件
2025年度	8件	5件

■ 健康管理

▶ 定期健康診断

年に1回健康診断を実施しています。診断結果は産業医が確認し、必要に応じて個別指導を行います。

産業医による健康相談職員が利用しやすいよう事業所内で定期的に産業医による健康相談日を設けています。

▶ メンタルヘルス

新規登用組織長を対象に研修を行い、メンタルヘルス不調の未然防止に向けた職場づくりを推進しています。また、入構3年目の職員を対象に、ストレスに対処する知識、技法を身につけ、日常生活の場でそれを積極的に実施できるようにする研修を行っています。

■ 表彰制度

職員のやる気を促し、組織を活性化させるため、機構の事業運営に特別な功績を上げた個人およびグループに対して表彰するほか、部門、事業所単位での意欲的、熱心な取り組みやユニークな取り組みなどを対象とした表彰も行っています。

● 表彰制度

表 彰	表彰名	趣 旨
機構表彰	永年勤続表彰	勤続15年、25年、35年間の勤務に対する表彰
	功績者表彰	機構業績への顕著な貢献に対する表彰
部門長賞		意欲的な取り組み等に対して部門長より表彰
事業所長賞		熱心な取り組み等に対して事業所長より表彰

● 表彰者数

年 度	永年勤続表彰	功績者表彰	部門長賞	事業所長賞
2023年度	39名	13件 79名	15件 74名	21件 76名
2024年度	37名	14件 77名	14件 75名	18件 63名
2025年度	45名	12件 91名	20件 64名	19件 67名

2025年度表彰式の様子

専門知識を有する人材

■ 技術専門職ポストの設置

技術力強化を目的に技術専門職ポストを設置しています。キャリアの多様化を図ることで技術職のモチベーションアップにも寄与しています。

● 技術専門職員数

年 度	人数
2023年度	2名
2024年度	5名
2025年度	3名

■ 各種委員会への参加

国や業界団体などが主催する委員会等に、専門知識を有する職員が委員や技術アドバイザーとして参加しています（延べ380名＝2026年1月1日現在）。委員会では各種規格の原案作成、改正および国際整合性や各種製品に関する調査や認証制度に関する検討など、幅広い分野で活躍しています。

■ 専門知識を有する人材の派遣

IAJapanやJABが実施する認定審査において、専門知識を有する人材を審査員や技術アドバイザーとして多数派遣しています。

また、東南アジアの認証機関や製品評価に関する機関からの専門知識を有する人材の派遣要望にも幅広く対応しています。

子ども・学生向け教育支援

■ 小・中学生向けキャリア教育教材『おしごと年鑑 2026』に協賛

朝日新聞社・朝日学生新聞社が刊行しているキャリア教育教材『おしごと年鑑 2026』に協賛し、「社会の土台を支えるお仕事」として掲載されました。JQA では、2022 年「はかる道具の正しさを確かめる方法」、2023 年「身近な家電製品の事故を防ぐための制度や取り組み」、2024 年「会社が正しい仕組みで動いているかを認証する ISO 9001 の審査」をお届けしました。『おしごと年鑑 2026』では、少子高齢化や人手不足への対応として期待されている配送ロボットを題材に「ロボットはどうして安全に荷物を届けてくれるの？」と題し、サービスロボットの安全性を支える第三者適合性評価機関としての当機構の役割についてご紹介しています。

本掲載内容が将来、児童や生徒の方々が職業選択をする際の一助となれば幸いです。

『おしごと年鑑』とは

日本を代表する企業や団体の仕事を分かりやすく紹介している小・中学生向けのキャリア教育支援教材。2016 年の創刊以降、毎年全国すべての小・中学校や、海外の日本人学校、子ども食堂等に無償で配布され、キャリア教育の重要性が高まってきている昨今、実際の教育現場でも積極的に活用されています。全国の書店、EC サイト、朝日新聞販売所（ASA）でも一般販売されていますので、ぜひご覧ください。

■ 子ども向け学習コンテンツ（動画）の公開

これから将来を担っていく若い世代に向けて、「ISO 認証」の認知や価値を広めるために、2023 年 2 月より子ども向け学習コンテンツ『動画でわかる ISO』をシリーズで公開しています。第 1 弾「標準って何？」、第 2 弾「マネジメントシステム認証って何？」に続き、2025 年 9 月にはシリーズの締めくくりとして、第 3 弾「第三者認証って何？」を制作しました。動画では、ISO に詳しい「ISO 博士」と ISO 初心者「磯 いろはちゃん」の 2 人による楽しいやりとりのなかで、身近な例を用いながら「ISO」について分かりやすく解説しています。お子さまや学生の皆さまはもちろん、改めて「ISO」について学びたい方にもおすすめの内容です。

■ 環境ビジネスに関する常設展示場への出展

「おおさか ATC グリーンエコプラザ」は日本初の環境ビジネスに関する常設展示場で、企業・行政をはじめ、学校、海外からの団体見学を中心とした環境学習の提供や、セミナー、企業の展示製品、CSR 活動の報告などを通じて最新の環境情報を発信しています。JQA は 2023 年 3 月に常設ブースを設置。適合性評価を通じた環境保全、持続可能な社会の実現への取り組みについて、ステークホルダーの皆さまに向けて映像やクイズ等を用いて分かりやすくご紹介しています。

■ 小学生向けの職業体験イベント『きっずタウン北なごや』に出展

2026 年 1 月 25 日、北名古屋市在住の小学生を対象とした職業体験イベント『きっずタウン北なごや』に協賛し、中部試験センターの業務内容や計量の大切さを知っていただくことを目的に体験ブースを出展しました。

体験ブースでは、子どもたちが棒や紙コップを使ってさおばかりを組み立て、正しい重さをはかる「さおばかりの校正体験」を実施。自分で作った道具で、お菓子の重さをはかる場面では、真剣な表情や楽しそうな笑顔が見られ、「正しくはかること」への関心を高める機会となりました。今後も地域とのつながりを大切にしながら、子どもたちが未来の働き方について考えるきっかけを提供してまいります。

■ カンボジア子ども環境教育

カンボジア・アンコール地域の環境保全活動にマネジメントシステム認証を通して貢献するほか、現地の子どもたちに向けた環境教育を実施しています。

今後も JQA の CSR 方針に基づき、社会・環境活動に取り組むことで、次世代に向けたサステナブルな社会づくりを推進していきます。

『カンボジア子ども環境教育』を開催

「次世代を担う子どもたちに環境教育を行うことで、子どもから家族、村、そして地域に環境活動や ISO 14001 の基礎となる PDCA の考えを広めたい」という思いから、マネジメントシステムの認証機関としての審査・認証とは別に、2011 年よりシェムリアップ州に暮らす小学生を対象に『カンボジア 子ども環境教育』を続けています。

環境教育を行うことで、子どもたちが生活する村や学校における環境上の課題に気づき、自らその課題に向き合い、改善できるようになることを目指しています。2018 年からは、小学校のカリキュラムに同プログラムを取り入れるための試行活動を行っています。活動はコロナ禍によって一時中断しましたが、2024 年 11 月に再開しました。

▶ Step1 現地先生方への事前説明

子ども環境教育実施前に、本教育にかかわる基礎知識や進め方について理解してもらい、実施に向けた準備を行いました。

▶ Step2 子ども環境教育の実施

2025 年 11 月、シェムリアップ州教育局が選んだ 3 つの小学校の 4 年生から 6 年生、約 400 名を対象に子ども環境教育を実施しました。

身の回りの環境を意識し、地域の環境に対する考え（地域を管轄するアプサラ機構の環境方針）を知ってもらった後、その後 6 カ月かけて実施する内容と進め方の説明をしました。また、環境活動をより身近に感じていただくために、屋外で環境ゲームも行いました。

▶ Step3 成果発表会と表彰式の実施

2026 年 5 月には、約 6 カ月間の各チームの活動を報告する成果発表会を実施し、そのなかから優秀な活動を表彰する表彰式を実施しました。

ニェク・サクン氏（シェムリアップ州教育局 副局長）からは、「カンボジアは環境意識が低かったことから、内戦後には土地の環境が悪化しました。ISO 14001 の登録や本プログラムの実施を通じて、街が徐々にきれいになってきています。」と、スレイ・ヨン氏（ノコートム郡教育事務所 所長）からは、「私たちは、子どもたちに知識・ライフスキル・ふるまい・心技体を教えています。本プログラムをはじめとする環境教育は、ライフスキルの構築につながっていると考えます。」とのお言葉をいただきました。

事前説明の様子

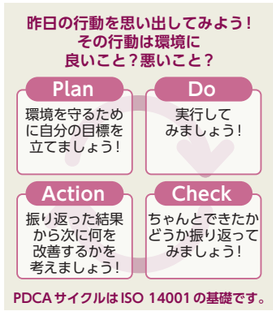

子ども環境教育の様子①

子ども環境教育の様子②

表彰式の様子

環境教育に参加した子どもたち

世界遺産保護機関による ISO 14001 登録

アンコール遺跡群が 1992 年に世界遺産に登録される際、カンボジア政府機関は「アプサラ機構（アンコール地域遺跡保存整備機構）」を設立しました。

アプサラ機構では、遺跡（文化）・村落（人間）・森林（自然）が調和する永続的な発展が可能な地域づくりを目指し、2006 年 3 月に ISO 14001 の認証を JQA より取得し、現在に至るまで登録を継続しています。

アプサラ機構

登録証

子ども・学生向け教育支援

JQAにとって、これから社会で活躍していく学生の皆さんは、とても大切な存在です。講義のはじめに、「JQAという名前を聞いたことがありますか？」と質問していますが、手を挙げる人は数名ほどで、多くの学生にとってJQAはまだあまり知られていないことが分かります。

そのため講義では、JQAの仕事に関係があり、学生の皆さんにも身近に感じてもらえる社会課題を取り上げています。この講義で学んだことが、これからの社会をよりよくするきっかけとなり、学生の皆さんが持続可能な社会を支える人財になることを願っています。

■ 長岡技術科学大学との交流

国立大学法人長岡技術科学大学は、2018年からSDGsのゴール9（産業と技術革新の基盤を作ろう）を中心に、国連やユネスコの枠組みを通じて、SDGs達成に向けた取り組みをしています。

JQAの業務がSDGsのゴール9との関連が深いことから、2020年より学部生と社会人大学院生を対象にした講義やインターンシップなどの交流が続いています。

大学での講義の様子

▶ 大学での講義の実施

2025年5月～6月、JQA職員が長岡技術科学大学工学部の学生約400名を対象に「企業の社会的責任－企業は何故いまSDGsに取組むのか」および「ものづくりの責任」をテーマに講義を行いました。

▶ インターンシップ生の受け入れ

2025年7月、長岡技術科学大学院生をインターンシップ生として認証制度開発普及室で受け入れました。

認証機関の要求事項、適合性評価および機能安全の概要紹介をはじめ、リスク評価、安全要件の演習などの座学に加え、実際の移動型ロボットを使用した演習も行いました。

■ 甲南大学への出講

グループ会社である株式会社ディーエスピーリサーチの中西 伸浩社長が客員教授を務める甲南大学・岡本キャンパス（兵庫県神戸市）において、昨年度に続き、寄附講座『2025年度後期講座「社会実装講義～地球環境・エネルギー環境と国際標準ISO/IECの取り組み～」』にて、今村 俊樹理事と徳永 雅司課長が講師を務めました。

講義は、「標準化の意義と国際戦略」や「企業はなぜマネジメントシステムに取り組むのか」などをテーマに全4回にわたり実施。標準化の意味や第三者認証の役割、企業におけるマネジメントシステム認証の重要性について解説しました。また、これらの知識が社会人としての実務や就職活動における企業選択の視点にもつながることを紹介しました。受講した学生からは、「会社の仕組みを審査するISOの制度があることを初めて知った」「JQAが社会の安心・安全を支える役割を果たしていることを理解できた」といった声が寄せられ、標準化や認証への理解を深める機会となりました。

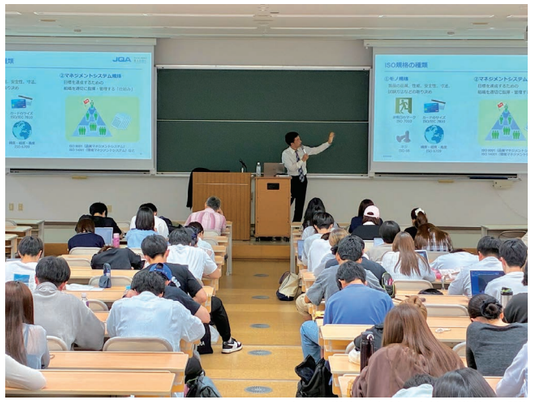

多くの学生が真剣な表情で講義を受講

■ 岩倉総合高等学校への職場見学会を実施

中部試験センターでは、高校生が会社と地域のかかわりや貢献性、組織が抱える課題などを研究し、自身の進路に対する視野を広げる機会として、2025年10月16日に、愛知県立岩倉総合高等学校の1年生を対象にした職場見学会を実施しました。当日は、校正室で実際に使用している標準器を間近で見学するとともに、校正の重要性などについて説明しました。また、JQAで校正された計測器が、自動車や航空・宇宙など幅広い分野で使用されていることや、仕事を通じてものづくりに貢献できる「仕事のやりがい」についてもお話しし、将来に役立つ充実した時間となりました。

力・トルク校正室を見学

■ 地元の小学生を対象にした職場見学会を実施

地域に根差した組織を志す取り組みの一環として、2023年より職場見学会を実施しています。2025年も10月31日と11月27日の2日間、JQA多摩テクノパーク（略称JTP）近隣の小学校5・6年生を対象に職場見学会を行いました。

子どもたちがJQAの仕事を理解しやすいように、学校の先生方と事前打ち合わせを重ねながら準備を開始。当日は、10名程度の班に分かれて校正施設や試験室を巡りました。見学先では、若手技術者が日ごろ担当している業務や設備の役割について説明し、参加者との質疑応答も交えながら、業務への理解を深めていただきました。

子どもたちからは、「計測器の校正の大切さが分かった」「無響室では音の聞こえ方について不思議な体験ができた」「身近な電化製品も、誤った使い方をすると事故につながることが分かった」「カメラを使ったサイバー攻撃のデモンストレーションが面白かった」など多くの感想が寄せられ、適合性評価の役割や大切さを感じていただくよい機会となりました。

無響室で音の響き方を体験する児童

サイバーセキュリティデモンストレーションを見学

社会貢献活動

■ ISO 39001 認証 売上の一部を「交通遺児等育成基金」「交通遺児育英会」に寄付

交通事故による死者数は全世界で毎年130万人以上と言われています。国連が「道路交通安全10カ年行動計画」を策定するなど、道路交通安全に関する取り組みが国際的に注目されています。組織にとって交通事故の発生は、経済的な損失だけでなく、信用喪失や事業存続の危機にもつながる重大事項です。ISO 39001は、交通事故の死者や重大な負傷者を減らすことを目的に、道路交通安全のためにさまざまな組織が取り組むべきマネジメントシステムの要求事項を定めています。

JQAはこの事業の売り上げの一部をISO 39001と同様の目的で交通遺児等を支援している「公益財団法人 交通遺児等育成基金」「公益財団法人 交通遺児育英会」の2団体に前年の審査件数に応じた金額を寄付しています。このほかにも「日本赤十字社」「東京都共同募金会」「日本ユニセフ協会」の3団体に毎年定額の寄付を行っています。

公益財団法人交通遺児育英会からの感謝証

ガバナンス

組織体制

JQA は、組織の価値を向上し続け、安心・安全で豊かな社会とサステナブルな社会を実現するためには、あらゆるステークホルダーから常に信頼される組織であり続けなければならないと考えています。そのため、「迅速性」「透明性」「信頼性」「誠実性」の維持・向上を図る組織体制の強化、各種法令の順守、イニシアチブへの参画を積極的に行っています。

コンプライアンス

■ コンプライアンスの基本・考え方

JQA では、「法令順守はもとより、定款、基本理念、機構諸規程等を順守し、社会人として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動すること」をコンプライアンスとして定めています。

コンプライアンスの基本は、役職員がコンプライアンスにのっとった行動を取るのはもちろんのこと、組織の風通しを良くすることにより、職制を通じたコンプライアンスにかかわる提案および問題提起を励行・促進し、絶えず組織を改善していくことにあると考えています。

■ コンプライアンス推進体制

▶ コンプライアンス対策室

役職員から職制を通じて報告を受けたコンプライアンスに関する事案については、関係部署と連携を取りながら調査し、対応を検討します。専務理事、総務・人事などの部長、法務室長で構成されています。

▶ コンプライアンス委員会

コンプライアンス対策室で検討された措置の最終決定を行います。理事長を委員長として常勤役員で構成されています。

▶ JQA コンプライアンス・ホットライン

職制を通じてコンプライアンスにかかわる報告が何らかの理由で困難な場合の補完的な役割として設置し、早期に問題を把握して対策を実行する体制を整えています。

■ コンプライアンス教育

▶ 階層別研修

新人職員、新任管理職などの階層別研修におけるコンプライアンス研修を実施しています。

▶ コンプライアンス意識向上ツール

コンプライアンス意識向上のためコンプライアンス・ハンドブックを作成し、全職員に配布しています。日常業務のなかで特に気を付けたいことを分かりやすくまとめました。

リスクマネジメント

■ 危機管理体制

JQA に重大なダメージを与える可能性のある“不測の事態”が起きた場合、事態にかかわる情報を正確に把握し、速やかに経営層に伝達して事実に基づき事態の打開に向けた対策を講じる体制を整えています。

▶ 初動対応ガイドライン

第三者からの照会への初動対応手順をまとめたガイドライン。役職員の危機管理に対する意識向上と適切な対処措置など、統一した対応を行っています。

■ 事業継続

▶ 事業継続マニュアル

首都圏直下型地震など大規模地震が発生した際にも、継続的に事業を実施するための対策として、全事業所で「事業継続マニュアル」を作成しています。

情報セキュリティ

▶ 情報セキュリティマネジメント

個人情報や顧客情報をはじめとする JQA の情報資産に関するリスクを適正に管理するために、関連法令と JQA が定めるさまざまな情報セキュリティに関する規程や手順書に従って管理しています。また、情報管理が適正に行われているか、定期的に監査を行っています。

▶ 情報管理月間の設定

情報管理の重要性について再認識する機会として、毎年 2 月と 8 月に「情報管理月間」を設定しています。日常業務において常にお客さまの情報の取り扱いについて注意をしていますが、JQA 内での注意喚起と意識向上のため実施しています。

「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」への加入

2017 年 7 月、JQA は国際連合が提唱する人権・労働・環境・腐敗防止など、国際社会の持続可能な成長を実現するための取り組みである「国連グローバル・コンパクト（UNGC）10 原則」に賛同と署名をし、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）」に加入しました。このようなイニシアチブへの参画を通じて、先進企業や国際機関などとの対話の機会をもち、先進事例などを学び、自社活動の視野を広げ、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。

UN GLOBAL COMPACT
コミュニケーション・オン・プログレス

国連グローバル・コンパクトの原則の実践状況および国連の様々な目標の支持について、この**コミュニケーション・オン・プログレス**を通じて報告しています。

内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。

国連グローバル・コンパクト 10 原則

人 権	原則 1	国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重する
	原則 2	自らが人権侵害に加担しないよう確保する
労 働	原則 3	結社の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持する
	原則 4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持する
	原則 5	児童労働の実効的な廃止を支持する
	原則 6	雇用と職業における差別の撤廃を支持する
環 境	原則 7	環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持する
	原則 8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受ける
	原則 9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励する
腐敗防止	原則 10	強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組む

コーポレート・ガバナンス

JQA は、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、積極的に取り組んでいます。JQA のコーポレート・ガバナンスにおいては、内部統制機能を強化し、評議員会および理事会による経営監視機能と監査等による管理監督機能を充実・強化させていきます。それにより、ステークホルダーからの信頼に応える透明な組織統治体制を構築し、組織としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による組織の価値向上を実現していきます。

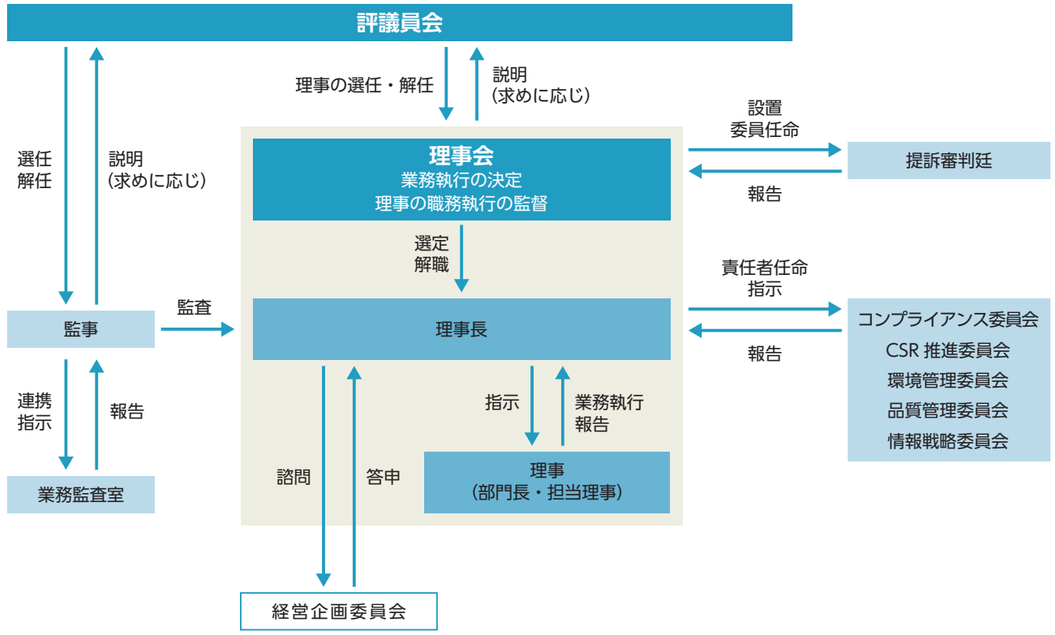

基本情報

名称	一般財団法人日本品質保証機構 (Japan Quality Assurance Organization)
理事長	石井 裕晶
設立	1957年 (昭和32年) 10月28日
事業収入	212億円 (2025年度)
役職員数	1,242名 (2026年4月1日現在)
本部	〒101-8555 東京都千代田区神田須田町1-25 TEL 03-4560-9001

事業収入

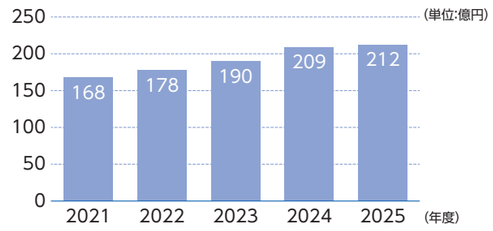

国内拠点

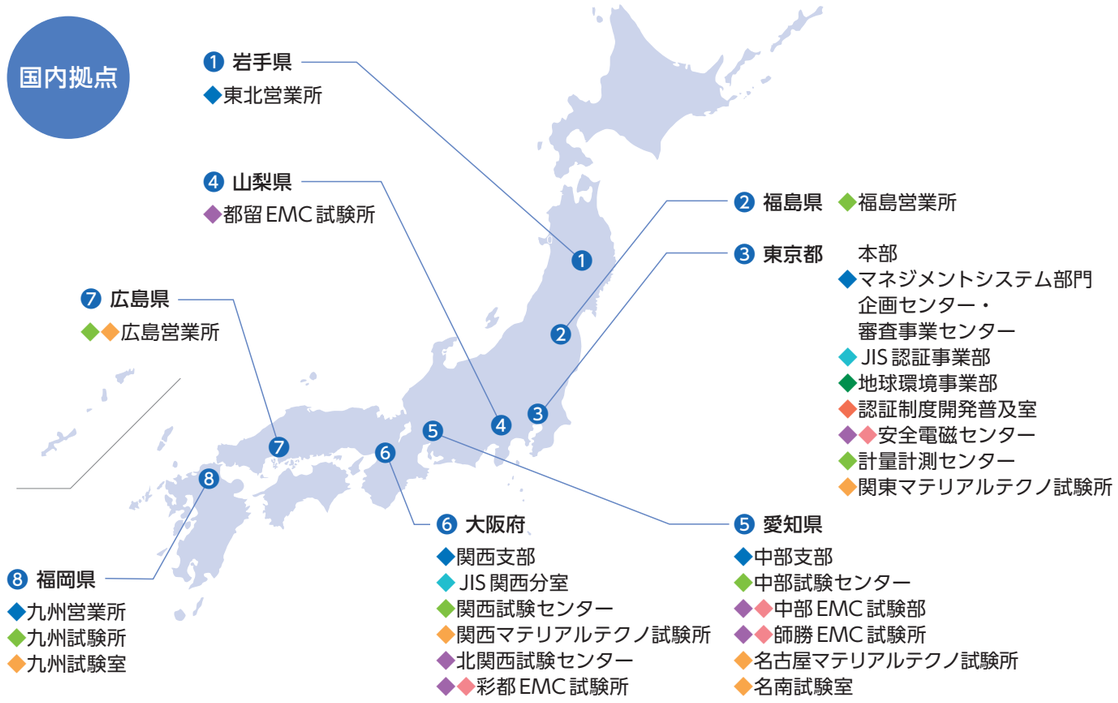

海外拠点

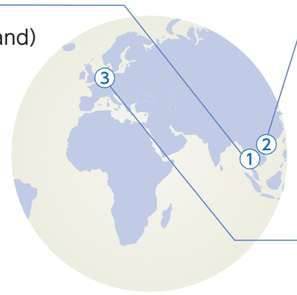

グループ会社

- ◆ 三協株式会社 (東京都品川区)
- ◆ 株式会社ディーエスピーリサーチ (兵庫県神戸市)

- ◆ マネジメントシステム認証・評価
- ◆ 電気製品・医療機器・車載機器の認証・試験
- ◆ 車載機器のEMC試験
- ◆ 計測器の校正・特定計量器の検定
- ◆ マテリアル試験
- ◆ JISマーク認証
- ◆ サステナビリティ情報に関する検証・技術支援
- ◆ ロボット安全ソリューション

グローバルネットワーク

JQAは、海外3拠点を保有するほか、61の海外機関と提携し、国内外のお客さまのスムーズなグローバル展開を支えています。

- ◆マネジメントシステム認証・評価
- ◆電気製品・医療機器・車載機器の認証・試験
- ◆計測器の校正

北 米

[アメリカ]	◆UL
	◆MET
	◆NSF
	◆EAGLE Certification Group
[カナダ]	◆CSA

中南米

[アルゼンチン]	◆◆IRAM
[ウルグアイ]	◆LSQA
[コスタリカ]	◆INTECO
[コロンビア]	◆ICONTEC
[ブラジル]	◆FCAV
[ベネズエラ]	◆FONDONORMA
[メキシコ]	◆NYCE

欧 州

[アイルランド]	◆NSAI
[イギリス]	◆INTERTEK (ASTA BEAB)
[イタリア]	◆CISQ
	◆IMQ
[オーストリア]	◆Quality Austria

欧 州

[キプロス]	◆CCC
[ギリシャ]	◆MIRTEC S.A.
[クロアチア]	◆Cro Cert
[スイス]	◆SQS
[スウェーデン]	◆SEMKO
[スペイン]	◆AENOR
[スロヴェニア]	◆SIQ
[セルビア]	◆YUQS
[チェコ]	◆CQS
[ドイツ]	◆DQS
	◆◆**TÜV NORD**
	◆VDE
[トルコ]	◆TSE
[ノルウェー]	◆NEMKO
[ハンガリー]	◆MSZT
[フランス]	◆AFNOR Certification
[ポーランド]	◆PCBC
[ボスニア・ヘルツェゴビナ]	◆ICS
[ポルトガル]	◆APCER
[ルーマニア]	◆SRAC

中 東

[イスラエル]	◆SII

アジア

[インド]	◆IRQS
[インドネシア]	◆**JQA SERTIFIKASI INDONESIA**
[ウズベキスタン]	◆UzTest
[オーストラリア]	◆GCC
[韓国]	◆KFQ
	◆KTL
[シンガポール]	◆TÜV SÜD PSB
[タイ]	◆**JQA ASIA (Thailand) Co.,Ltd**
	◆TÜV SÜD (THAILAND) LIMITED
[台湾]	◆BSMI
	◆ETC
	◆AUDIX
[中国]	◆◆CQC
	◆CQM
	◆CNCA
	◆AUDIX
	◆Certech
	◆SRTC
[中国] (香港)	◆HKQAA
[ベトナム]	◆**VQA Certification Co., Ltd.**
	◆QUATEST3
	◆**JQA Calibration Vietnam Co., Ltd.**
[マレーシア]	◆◆SIRIM QAS

電気製品・医療機器の海外認証サービス

世界の主な認証機関との提携に基づき、各国規格による試験と各認証機関への申請代行を行っています。また、50カ国以上が加盟するIECEE-CB制度でCB証明書の発行・受け入れを行うNCB (National Certification Body) として、各国・地域でのスムーズな認証をサポートしています。アジア地域においても、ANF (アジアネットワークフォーラム)※1に加盟し、認証サービスの利便性向上を図っています。

ANF Asia Network Forum

お客さまのニーズ

- 短い期間で認証を取得したい
- 一つの試験サンプルで複数の海外認証を取得したい
- 海外に試験サンプルを送らずに日本国内で試験を完結したい
- 一つの窓口で安全認証・電磁環境試験認証・通信認証をまとめて取得したい
- JQAの認証をもとに、JQA提携先の海外認証機関の認証も取得したい

ISOの海外認証サービス

世界有数の認証機関ネットワークであるIQNET※2に加盟し、世界各地で認証サービスを提供できる体制を構築しています。

IQNET

お客さまのニーズ

- 海外拠点を含む、企業グループ全体の認証を統合したい
- 海外拠点を日本国内の認証範囲に追加したい
- 海外拠点の認証を新規に取得したい
- 地域ごとの認証を統合したい
- JQAの認証をもとに、JQA提携先の海外認証機関の認証も取得したい

※1. ANF：アジア地域の6つの認証機関が加盟するネットワーク。
※2. IQNET：国際認証機関ネットワーク。1990年設立。本部はスイス・ベルン。世界各国を代表する認証機関が加盟し、世界のほぼすべての国で認証を発行している。

JQA

表紙の絵について

本レポートの表紙は、JQAが主催する『JQA地球環境世界児童画コンテスト』の入賞作品を使用しています。26回目を迎えた今回は、「ぼくたち・私たちが地球のためにできること」をテーマに絵画を募集し、81の国と地域から8,122点の作品が届きました。

地球環境特別賞

TubtimTubtimwadee
タイ／9歳

私たちは力を合わせて人工リーフを作り、海の生き物をもう一度元気にして、海中にもっと安全できれいな住処を作りたいです。

本レポートの33ページで、コンテストについて詳しくご紹介しています。また、これまでの優秀作品は、コンテストのWEBサイトからご覧いただけます。

コンテスト
WEBサイト

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

一般財団法人 日本品質保証機構
https://www.jqa.jp

26.10 A2025001